

## 事業計畫書目次

## 市民局

### 3 款 1 項 1 目

(单位:千円)



# 令和8年度 事業計画書

事業局課	市民局	市民情報課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	3	款	1	項	1	目	政策群番号	99
事業名称	情報公開推進等事業							施策群番号	90

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	21,826	0	0	1,986	0	19,840
令和7年度	82,880	0	0	1,991	0	80,889
増▲減	▲61,054	0	0	▲5	0	▲61,049

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	13,240	10,182	21,814	21,814
	市債+一般財源	11,239	8,181	19,828	19,828
決算	事業費	8,133	9,270		
	市債+一般財源	6,745	7,754		

事業概要 (アクティビティ)	情報公開制度及び保有個人情報開示等請求制度を円滑に運用するため、区局関係職員を対象に、開示等請求及び保有個人情報開示等請求事務に関する研修の実施や日常的なサポートを行うほか、横浜市情報公開・個人情報保護審査会を設置し、開示決定等に係る審査請求及び情報公開制度に関する事項について、実施機関の諮問に応じて調査審議をしている。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
審査会開催回数	単位	目標	67	64	64	60	60	60
	回	実績	47	53				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
答申件数	単位	目標	70	80	80	65	65	65
	件	実績	66	131				
事業目的	<p><b>【目的】</b> 横浜市が市政に關し市民に対する説明責務を全うし、公正で民主的な市政を推進する。</p> <p><b>【必要性】</b> 公正で民主的な市政に不可欠なものとして、横浜市が保有する情報の公開に関する条例並びに個人情報の保護に関する法律及び横浜市個人情報の保護に関する条例に基づき、行政文書や保有個人情報の開示等を行っているほか、横浜市情報公開・個人情報保護審査会を設置し、開示決定等に係る審査請求及び情報公開制度に関する事項について、実施機関の諮問に応じて調査審議をしている。</p> <p><b>【効果・有効性】</b> 開示請求に関する実施機関職員への研修やサポート、審査会の調査審議を通じて、制度を円滑に運用することは、事業目的の達成に不可欠である。また、令和8年運用開始予定の情報公開システムの導入により、開示手続の利便性と効率性の向上が期待される。</p>							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	個人情報の保護に関する法律、横浜市の保有する情報の公開に関する条例、横浜市個人情報の保護に関する条例							
根拠・データ等	①請求文書件数 〈推移〉 4年度35,876件、5年度22,188件、6年度17,698件 ②令和6年度の開示、一部開示、不開示、その他文書件数 〈実績〉 開示6,198件、一部開示9,163件、不開示1,918件、その他419件 ③審査請求件数 〈実績推移〉 4年度 927件、5年度 467件、6年度 548件（令和7年7月末現在） ④審査請求の処理件数（令和6年度） 〈実績〉 答申 131件、認容・却下 317件、取下げ 4件							
事業スケジュール	・事業開始：平成12年度 ・情報公開システム：令和8年度供用開始予定							
事業開始年度	平成12年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 審査会経費	8,707	9,593	▲886	審査会の運営見直しによる減
	2 情報公開等事務費	13,119	73,287	▲60,168	情報公開システム開発終了に伴う減

細事業合計	21,826	82,880	▲61,054	
-------	--------	--------	---------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 平賀 匡生	係長 前田 雅美	
--	-------------	-------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	市民局	市民情報課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	3	款	1	項	1	目	政策群番号	99
事業名称	市民情報センター運営事業							施策群番号	90

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	18,722	0	0	62	0	18,660
令和7年度	18,552	0	0	59	0	18,493
増▲減	170	0	0	3	0	167

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	16,824	17,342	18,185	18,185
	市債+一般財源	16,800	17,289	18,126	18,126
決算	事業費	16,102	18,962		
	市債+一般財源	16,054	18,903		

事業概要 (アクティビティ)	横浜市が発行する行政資料を中心とした市政情報の公表及び情報公開制度の案内並びに行政文書の開示請求及び保有個人情報の開示請求の受付を行うなど、本市の情報公開の総合的窓口である市民情報センターの運営を行う。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
利用者数	単位	目標	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
	人	実績	37,372	37,609				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
相談・案内件数	単位	目標	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
	件	実績	14,271	15,519				
事業目的	<p><b>【目的】</b> 市政の運営に当たっては、市民の知る権利を尊重し、市民の市政への理解と信頼を増進させることが重要となる。そのため、市民が市政に関する情報を得られるよう、積極的な情報提供を推進する必要がある。</p> <p><b>【必要性】</b> 市民情報センターは、市民、事業者及び市職員が自由に利用できる市政の総合的な情報提供窓口である。市民情報センターがあることによって、幅広い市政情報を一括して容易に得ることができるので、各所管課への個別の問合せや訪問が必要なくなり、その結果、市民等の利便性及び満足度が上昇するとともに、市政情報を積極的に公表するという市の責務を果たすことが可能となる。</p> <p><b>【効果・有効性】</b> 市民情報センターは、1日当たり155人（令和6年度実績）が利用しており、横浜市が発行する行政資料を中心とした市政情報の公表や、各種事業PR用パンフレット・リーフレット等の配布、行政文書及び保有個人情報の開示請求の受付など、統合的な情報公開の推進に大きな役割を果たしている。</p> <p>また、区局等が有償頒布を希望する刊行物等の販売を、市政刊行物・グッズ販売コーナーの運営受託者が行っており、本市の事業の推進に大きく貢献している。</p>							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	横浜市の保有する情報の公開に関する条例、横浜市の積極的な情報の公表と提供に関する要綱、市民情報センターの設置及び運営等に関する要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者数 &lt;実績推移&gt; 5年度37,372人、6年度37,609人、7年度40,000人（見込み）、令和8年度40,000人（見込み）</li> </ul>							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和61年度：事業開始</li> <li>令和2年度：庁舎移転</li> </ul>							
事業開始年度	昭和61年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 市民情報センター管理費		13,235	13,017	218	報酬改定による増
	2 市政刊行物・グッズ販売コーナー運営費	■■■		5,225	■■■	実績による減
	3 市政記録作成経費	■■■		310	■■■	実績による減

細事業合計	18,722	18,552	170
-------	--------	--------	-----

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 平賀 匡生	係長 前田 雅美	
--	-------------	-------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	市民局	市民情報課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	3	款	1	項	1	目	政策群番号	99
事業名称	個人情報保護推進事業							施策群番号	90

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	2,300	0	0	0	0	2,300
令和7年度	2,724	0	0	0	0	2,724
増▲減	▲424	0	0	0	0	▲424

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	7,574	3,597	2,300	2,300	2,300
市債+一般財源	7,574	3,597	2,300	2,300	2,300
決算 事業費	5,752	2,101			
市債+一般財源	5,752	2,101			

事業概要 (アクティビティ)	個人情報の保護に関する法律等に基づき、本市における個人情報の適正管理の確保、市民・事業者等に対する個人情報保護制度の啓発などの個人情報保護施策の推進を図る。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
第三者委員会開催回数 (実地調査含む)	単位	目標	8	8	6	6	6	6
	回	実績	6	6				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
報告書件数 (実地調査部署数)	単位	目標	1(2)	1(2)	1(2)	1(2)	1(2)	1(2)
	件	実績	1(2)	1(2)				
事業目的	<p>①個人情報の漏えい事故が引き続き高い水準で発生している現状を踏まえ、本市において個人情報が適正に管理されるよう、外部の視点による取扱いの確認や研修を引き続き行っていく必要がある。</p> <p>②「横浜市個人情報の保護に関する条例」等に基づき、横浜市個人情報保護審議会により、個人情報の保護に関する重要事項や個人情報保護体制を構築するための内部規程等の策定を審議する。また、本市における個人情報の適正な取扱いについて、横浜市個人情報の保護に関する第三者評価委員会により確認する。</p> <p>本事業において、本市の個人情報の取扱いについて、第三者の公平な視点による審議や確認を徹底することにより、保護施策を推進していく。</p>							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	個人情報の保護に関する法律、横浜市個人情報の保護に関する条例、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）、横浜市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に関する条例 等							
根拠・データ等	<p>(1) 横浜市個人情報保護審議会の運営及び特定個人情報保護評価の実施（継続）        ・「横浜市個人情報の保護に関する条例」で定める事項について、審議等を行う審議会を運営する。        &lt;実績推移&gt;令和5年度開催件数 9回 令和6年度開催件数 7回 令和7年度開催見込件数 8回 令和8年度開催見込件数 7回</p> <p>・番号法の規定に基づく特定個人情報保護評価の実施に当たり、横浜市個人情報保護審議会において特定個人情報を保有する事務の所管課が作成した全項目評価書の第三者点検を行う。        &lt;実績推移&gt;令和5年度全項目評価書の点検件数 6件 令和6年度全項目評価書の点検件数 8件 令和7年度全項目評価書の点検件数 6件 令和8年度全項目評価書の点検見込件数 6件</p> <p>(2) 横浜市個人情報保護に関する第三者評価委員会の運営（継続）        本市における個人情報の取扱いについて、外部委員が調査・評価する委員会を運営する。        &lt;実績推移&gt;令和5年度開催件数 6回 令和6年度開催件数 6回 令和7年度開催見込件数 6回 令和8年度開催見込件数 6回        (実地調査含む)</p> <p>(3) その他事業        ・個人情報相談窓口の運営等（継続）        市民・事業者等からの相談を受け付ける個人情報相談窓口の運営など、個人情報保護制度に関する情報提供を行う。        &lt;実績推移&gt;令和5年度相談受付件数 20件 令和6年度相談受付件数 5件 令和7年度相談受付見込件数 20件 令和8年度相談受付見込件数 20件</p> <p>・個人情報（特定個人情報を含む）の保護措置及び個人情報保護制度の周知（継続）        市民・事業者・所管課からの相談について個人情報相談窓口を含めて対応、職員等を対象とした研修の実施や資料の提供を行う。また、改正個人情報保護法の正しい理解を促進するため、市民・事業者等に制度内容を周知する。WEB会議システムを活用し、効果的に事業を実施する。</p>							
事業スケジュール	<p>(1)横浜市個人情報保護審議会の運営及び特定個人情報保護評価の実施        年間7回開催（4、7、8、12、2月を除く毎月）</p> <p>(2)横浜市個人情報保護に関する第三者評価委員会の運営 実地調査1回及び関連内容の委員会5回開催予定（不定期）</p> <p>(3)その他事業        ・個人情報相談窓口 通年（月～金曜 8:45～12:00、13:00～17:00、土・日曜、祝日及び年末年始は除く。）        ・個人情報（特定個人情報を含む）の保護措置の整備、個人情報の保護に関する支援・相談（通年）及び研修の実施や資料の提供（不定期）</p>							

事業開始年度	平成12年度				(単位：千円)
細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 審議会、特定個人情報保護評価の実施	1,042	1,332	▲290	審議会開催回数の減に伴う減
	2 第三者評価委員会の運営	1,031	1,031	0	
	3 その他事業	227	361	▲134	特定個人情報事故対応電話及びWeb会議ライセンスの利用停止に伴う減
	細事業合計	2,300	2,724	▲424	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	平賀 匠生	係長	小池 優	
--	----	-------	----	------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	市民局	市民情報課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	3	款	1	項	1	目	政策群番号	99
事業名称	匿名加工情報提供事業							施策群番号	90

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	10,377	0	0	8,988	0	1,389
令和7年度	30,477	0	0	27,988	0	2,489
増▲減	▲20,100	0	0	▲19,000	0	▲1,100

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	67,560	28,352	10,377	10,377	10,377
市債+一般財源	555	907	1,389	1,389	1,389
決算 事業費	1,012	968			
市債+一般財源	1,012	968			

事業概要 (アクティビティ)	「個人情報の保護に関する法律」及び「横浜市個人情報の保護に関する条例」に基づき、事業者等から提案があった場合にはこれを審査し、審査基準に適合したときには当該事業者から手数料を徴収の上、行政機関等匿名加工情報を作成し提供します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
提供募集データ件数	単位	目標	200	200	200	200	200	200
	件	実績	201	206				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
提供件数	単位	目標	5	3	3	3	3	3
	件	実績	0	0				
事業目的	「個人情報の保護に関する法律」が改正され、本市に行政機関等匿名加工情報制度が義務付けされました。本事業は、行政が保有する個人情報の利活用という基本方針の下、本市が保有する個人情報を特定の個人を識別できないように加工し、かつ、当該個人情報を復元できないようにした上で「行政機関等匿名加工情報」として事業者等に提供し、活用させるものです（法60条3項、法109条～法123条）。市長等は、データを活用しようとする者を定期的に募集し、提案が「新産業の創出や豊かな国民生活の実現に資するか」（法114条1項4号）等の見地から審査し、提供の可否を決定します。提供可とし、行政機関等匿名加工情報を作成する場合には、個人が識別されないように留意しつつも、事業者の求めるデータとしての有意性を損なわないようデータ加工する必要があり、データの処理についての一定の技術や経験が求められるため職員だけでの対応は困難であることから、データ加工のノウハウを持つ民間事業者のコンサルティングサービスを活用しながらデータ加工ができる環境を整備します。本事業は提案を受ける個人情報保有課において予算要求、提供の可否判断、委託契約、行政機関等匿名加工情報の提供等の業務を行なうべきですが、新規事業のため本市の保有する個人情報のうち、どの情報に需要が見込まれるか不明であるため、当面の予算要求は当課にて行います。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	個人情報の保護に関する法律、横浜市個人情報の保護に関する条例							
根拠・データ等	地方公共団体に対する匿名加工情報提供制度の義務付けは令和5年度からとなっています。令和6年度に実施した提案事業に対して2事業者から提案があり、そのうち1事業者について提供に係る契約が締結されました（データ保有課の要求予算による）。							
事業スケジュール	令和5年度：事業開始							
事業開始年度	令和5年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 匿名加工情報提供事業	10,377	30,477	▲20,100	委託の見直し等による減
	細事業合計	10,377	30,477	▲20,100	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 平賀 匡生	係長 川田 実	
--	-------------	------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	市民局	広聴相談課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6
歳出予算科目	一般会計	3	款	1	項	1	目	政策群番号	99
事業名称	広聴事業						施策群番号		90

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	15,492	0	0	38	0	15,454
令和7年度	14,181	0	0	20	0	14,161
増▲減	1,311	0	0	18	0	1,293

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	19,669	14,168	15,492	15,492	15,492
市債+一般財源	19,656	14,151	15,454	15,454	15,454
決算 事業費	18,017	13,627			
市債+一般財源	18,001	13,608			

事業概要 (アクティビティ)	様々な手段で寄せられる意見、要望、提案、苦情等の市民の声を、各種広聴事業を通じて幅広く受け止め、市民ニーズを的確に把握して市政に反映します。寄せられた意見などに対し分かりやすく迅速な回答を行うとともに、寄せられた市民の声の施策反映事例や対応状況等についても積極的に公表することで、市政の信頼性・透明性を高め、共感と信頼の市政の推進に役立てます。こうした取組を通じて、市民の皆様から多くの建設的な意見・提案が寄せられ、一層の施策反映を促し、広聴と施策の好循環を目指します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
広聴情報データベースシステム処理件数	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	件数	実績	13,306	14,237				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
要望実施状況	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	件数	実績	1,726	1,422				

事業目的	1 「市民の声」事業 様々な手段で寄せられる市民のご意見・ご要望等を受け止め、迅速な回答を行うとともに、本市の施策・事業に生かすことにより、市民満足度の向上や共感と信頼の市政の推進に役立てます。 2 市政推進事業 (1) ヨコハマeアンケート 公募した市民等を対象に、インターネットを活用して市政に関するアンケートを実施し、アンケート結果をウェブサイトで公表するとともに、施策や事業の企画、効果の測定、改善等に活用します。 (2) 横浜10大ニュース 市民の皆様に1年間を振り返りながら横浜市のこと及び市政の動きを知っていただき、関心を深める機会を提供するとともに、市民の関心が高いニュースを投票により把握します。 3 市長の集会広聴 市長が地域で活動している団体等から、事前に定めたテーマについて、お話をうかがい、市政運営の参考とします。 4 広聴情報データベースシステム 市民の皆様からいただいたご意見・ご要望等やそれに対する回答等を一元的に蓄積し、その情報を庁内で共有します。いただいたご意見・ご要望等への迅速な対応を促すとともに、統計・分析などに活用します。 5 「デジタルプラットフォーム」を活用した市民意見募集 市政・区政に生かすため、デジタルプラットフォーム(※)を活用して市民の皆様にご意見を寄せていただき、地域のニーズ・課題等を把握します。 ※ デジタルプラットフォーム 分野や目的等に応じて市民、行政、企業など様々な主体を結びつけるために、インターネット上に設けられる「場」を指し、当事業では市民の皆様のご意見を伺う「場」として活用します。 6 広聴事務費 広聴事業を円滑に運営するための諸経費です。
背景・課題	広聴事業は、市民に行政サービスを提供するにあたり、多様化する市民ニーズを把握するための最も基本的な業務です。市民の皆様からいただいた市政に対する意見や提案を受け止め、施策や事業の改善、新たな制度の創設やより良い施策につなげることは、市民サービスが向上するだけでなく、市民の市政に対する信頼感や満足度向上にもつながる大切な取組です。その実現のため、寄せられた広聴を広聴情報データベースシステムを活用して全局的に共有するとともに、蓄積された情報の活用を進めます。 市民の声を実際に市政にどう反映したのかという効果を測定するのは難しく、課題の1つと考えていますが、「デジタルプラットフォーム」を活用した市民意見募集やヨコハマeアンケートなど、様々な広聴ツールを活用することで、幅広く市民の皆様の声を受け止めていきます。
根拠法令・方針決裁等	「市民の声」事業の実施に関する取扱要綱、ヨコハマeアンケート実施要領、広聴情報データベースシステム取扱要綱等
根拠・データ等	・広聴情報データベースシステム処理件数 2年度 19,611件、3年度 17,008件、4年度 14,845件、5年度 13,306件、6年度 14,237件 ・ヨコハマeアンケート実施回数 2年度16回、3年度16回、4年度23回、5年度20回、6年度25回 ・市長の集会広聴実施回数 2年度0回、3年度0回、4年度23回、5年度9回、6年度4回 ・「デジタルプラットフォーム」を活用した市民意見募集 4年度3回(実証実験)、5年度1回、6年度1回
事業スケジュール	1 「市民の声」事業 通年：「市民の声」の受付・回答・公表処理・進行管理、4～11月：専用投稿用紙・封筒の作成・配架 2 市政推進事業 (1) ヨコハマeアンケート 通年：20回 (2) 横浜10大ニュース 年1回(11月中旬～12月初旬) 4 広聴情報データベースシステム 通年：トラブル・不具合対応、サーバー機器リース契約 5 「デジタルプラットフォーム」を活用した市民意見募集 4月：契約 5月～：意見募集サイトの構築、開設 6 広聴事務費 会計年度任用職員2人を雇用(通年：継続雇用)

事業開始年度	昭和38年度				
細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	(単位:千円) 増減説明
	1 「市民の声」事業	430	454	▲24	実績による減
	2 市政推進事業	544	544	0	
	3 市長の集会広聴	282	282	0	
	4 広聴情報データベースシステム事業	3,759	3,759	0	
	5 「デジタルプラットフォーム」を活用した市民意見 募集	2,400	5,100	▲2,700	実績による減
	6 広聴事務費	8,077	4,042	4,035	会計年度任用職員雇用による増
	細事業合計	15,492	14,181	1,311	

  

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	佐野 公美子	係長	須崎 智行	
--	----	--------	----	-------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	市民局	広聴相談課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7
歳出予算科目	一般会計	3	款	1	項	1	目	政策群番号	99
事業名称	市民相談事業						施策群番号		90

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	45,086	0	0	103	0	44,983
令和7年度	47,637	0	28	127	0	47,482
増▲減	▲2,551	0	▲28	▲24	0	▲2,499

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	43,168	44,494	45,086	45,086
	市債+一般財源	43,053	44,354	44,983	44,983
決算	事業費	41,975	46,202		
	市債+一般財源	41,851	46,052		

事業概要 (アクティビティ)	複雑多様化した市民生活の安定に資するために、市政・一般相談をはじめ専門家による各種相談を実施します。また、市民の法律知識を高め、市民生活における問題解決に更に役立てもらうため、身近な法律問題について分かりやすく解説する「市民法律講座」を神奈川県弁護士会と共に開催します（昭和50年から毎年開催）。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
相談件数	単位	目標	19,400	19,400	19,400	19,400	19,400	19,400
	件	実績	17,384	17,444				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
法律相談実施率	単位	目標	95	95	95	95	95	95
	%	実績	95.3	95.9				
事業目的	多様化する市民生活の問題解決の糸口となる専門相談を無料で受けられる場を市民に提供することは、市民が安心して生活を送れる一助となるため、今後も必要です。特に、法律相談、司法書士相談は各区でも実施していますが、市民相談室の実施率が高いことから、市民が必要としている事業です。							
背景・課題	社会の中で、様々な問題や不安を抱える市民が多くいます。その解消に向け、弁護士などの専門家がアドバイスを行い、市民生活の安定に資することを目的に、昭和38年に市民相談事業を開始しました。開始当初は週1回の法律相談でしたが、市民ニーズに応えるため、昭和40年に週3回へ、昭和41年に週5回へ、さらに昭和46年に司法書士（登記）相談を、昭和58年に宅地建物相談を開設するなど相談の種類・回数を増やしてきました。現在は、職員による市政・一般相談のほか、専門相談として法律相談、司法書士相談、宅地建物相談のほか、公証相談、交通事故相談、人権相談を行っています。また、企画法律相談として、女性弁護士による法律相談会、健康福祉局こころの健康相談センターとともに自殺対策特別相談会を開催しています。さらに、昭和50年から毎年、市民の法律知識を高め、市民生活における問題解決に更に役立てもらうため、弁護士が身近な法律問題について分かりやすく解説する「市民法律講座」を神奈川県弁護士会と共に開催しています。							
根拠法令・方針決裁等	総合法律支援法							
根拠・データ等	◆令和6年度実績 法律相談4,352件/司法書士相談709件/宅地建物相談219件/公証相談34件/交通事故相談340件/市政・一般相談1,017件 (相談内容内訳) 相続1,441件/離婚725件/不動産678件/債務等399件 など							
事業スケジュール	昭和26年度 市民相談室開設 昭和38年度 法律相談等の専門相談開始 昭和42年度 交通事故相談開始 昭和46年度 司法書士（登記）相談開始 昭和58年度 宅地建物相談開始							
事業開始年度	昭和38年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	会計年度任用職員事務費	22,140	24,802	▲2,662	体制見直しによる減
	2	専門相談等事業	22,946	22,835	111	オンライン相談拡充による増
	細事業合計		45,086	47,637	▲2,551	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 武井 陽子	係長 佐藤 優	
--	-------------	------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	市民局	広聴相談課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8
歳出予算科目	一般会計	3	款	1	項	1	目	政策群番号	99
事業名称	横浜市コールセンター事業						施策群番号		90

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	166,113	0	0	10,000	0	156,113
令和7年度	166,142	0	0	10,000	0	156,142
増▲減	▲29	0	0	0	0	▲29

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	277,235	291,636	166,113	166,113	166,113
市債+一般財源	267,235	281,636	156,113	156,113	156,113
決算 事業費	273,523	245,257			
市債+一般財源	263,523	235,257			

事業概要 (アクティビティ)	各種手続・窓口案内・市の施設・イベント情報・市営交通などの問合せに対応する、横浜市コールセンターを運用しており、区役所代表電話及び市庁舎代表電話の交換業務も実施しています。 また、横浜市チャットボット・有人チャット等を構築・運用しています。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
対応件数	単位	目標	一	一	一	一	一	一
	件	実績	777,851	778,678				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
お客様満足度	単位	目標	一	一	一	一	一	一
	%	実績	87.0	91.0				
事業目的	各種手続・窓口案内・市の施設・イベント情報・市営交通などの問合せに対応するため、横浜市コールセンター事業を委託により実施しています。 コールセンター事業は、市政案内、区役所代表電話、市庁舎代表電話で構成されており、市政案内では電話、FAX、メールに加え、横浜市市政案内チャットボットでのお問合せに対応しています。							
背景・課題	横浜市コールセンターを設置することにより、ワンストップ回答によるお客様満足度の向上と、職員の業務軽減が図られていますが、イベント等によりコールセンターへの問合せが集中すると、市民の方々を長くお待たせしてしまうことがあります。 市民の方々が、速やかに必要な情報にアクセスができるよう「番号選択型IVR(音声自動応答システム)」による転送機能の活用や、チャットボットの強化など、電話以外の問合せ手段を充実させる必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市コールセンター業務に関する事務取扱要綱、横浜市コールセンター通話録音業務に関する要綱							
根拠・データ等	<令和6年度実績> ・コールセンター 対応件数： 778,678件 うち区役所代表電話： 475,577件 うち市庁舎代表電話： 33,998件  ・チャットボット アクセス数： 56,843件							
事業スケジュール	平成15年度：横浜市コールセンターモデル事業開始 平成17年度：横浜市コールセンター本格運用開始 平成18年度：順次、区役所代表電話の対応を開始（令和4年度から全区終日対応） 令和元年度：長期継続契約として横浜市コールセンター委託契約を締結（令和元年8月1日～令和6年7月31日） 令和2年度：市庁舎代表電話の対応を開始 令和3年度：横浜市AIチャットボットの運用を開始、番号選択型IVR(音声自動応答システム) 転送機能の運用を開始 令和6年度：横浜市コールセンター等委託契約を単独随意契約（令和6年8月1日～令和6年11月30日） 長期継続契約として「横浜市コールセンター等運営業務委託」契約を締結（令和6年12月1日～令和11年11月30日）							
事業開始年度	平成15年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 横浜市コールセンター事業	166,113	166,142	▲29	通信システムの変更による通信運搬費の減
	細事業合計	166,113	166,142	▲29	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	武井 陽子	係長	樋口 久美
--	----	-------	----	-------

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	市民局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9
歳出予算科目	一般会計	3 款 1 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	事務管理費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,688	0	0	0	0	1,688
令和7年度	1,880	0	0	2	0	1,878
増▲減	▲192	0	0	▲2	0	▲190

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度		令和10年度		令和11年度				
			予算	事業費	1,688	市債+一般財源	1,688	1,688	決算	事業費	1,688

事業概要 (アクティビティ)	(1) 一般事務の実施：局内の庶務、人事、労務、市会、企画事務及び経理調整等を実施します。 (2) 人権啓発研修の推進：局人権啓発研修計画に基づき人権啓発研修を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
人権啓発研修受講者	単位	目標	251	297	297	297	297	297
	名	実績	273	306				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
	実績							
事業目的	地域コミュニティの活性化、市民利用施設の整備・運営と市民サービスの充実、人権を尊重した市政運営、市民の皆様の声の施策反映と開かれた市政の推進等、多岐に渡る事業を円滑に運営するために、局内の事務事業の調整や連絡等を行います。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール	(1) 一般事務：局内の庶務、人事、労務、市会、企画事務、経理調整事務等を実施します。 (2) 人権啓発研修：局内の職員人権啓発研修及び職場研修を、年間をとおし実施します。							
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	人権啓発研修	74	74	0	
	2	一般事務費	1,614	1,806	▲192	
細事業合計		1,688	1,880	▲192		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 佐藤 千香	係長 阪柳 雅也	
--	-------------	-------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	市民局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	3 款 1 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	職員人件費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	13,837,342	0	0	0	0	13,837,342
令和7年度	13,572,907	0	0	0	0	13,572,907
増▲減	264,435	0	0	0	0	264,435

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	12,823,595	12,965,355	0	0
	市債+一般財源	12,823,595	12,965,355	0	0
決算	事業費	12,658,506	13,431,714	0	0
	市債+一般財源	12,658,506	13,431,714	0	0

事業概要 (アクティビティ)	市民局職員人件費 ・常勤一般職員 1,445人 ・暫定再任用職員 常勤職員 35人 短時間勤務職員 26人							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的								
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 職員人件費	13,837,342	13,572,907	264,435	
	細事業合計	13,837,342	13,572,907	264,435	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 佐藤 千香	係長 阪柳 雅也	
--	----------	----------	--

## 事業計畫書 目次

[ 市民局 ]

3 款 1 項 2 目

(単位:千円)



# 令和8年度 事業計画書

事業局課	市民局	人権課	新規拡充	■ 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	3 款 1 項	2 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	人権施策推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	21,216	11,712	400	5,500	0	3,604
令和7年度	23,100	12,712	400	6,000	0	3,988
増▲減	▲1,884	▲1,000	0	▲500	0	▲384

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 26,508	26,003	22,076	22,076	22,076
	市債+一般財源 4,572	4,067			
決算	事業費 20,154	16,078	10,485	10,485	10,485
	市債+一般財源 9,373	5,692			

事業概要 (アクティビティ)	「一人ひとりの市民が互いに人権を尊重しあい、ともに生きる社会」の実現を目指し、人権尊重の社会づくりへの取組を率先して進めるため、「横浜市人権施策基本指針（平成10年度策定、令和3年度改訂）」等に基づいて、様々な人権課題に対する取組を総合的・体系的に推進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
人権相談件数	単位	目標 50	50	50	50	50	50	50
	回	実績 73	81					
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
市民意識調査（基本的人権が尊重されていると思う人の割合）	単位	目標 一	一	50	一	一	一	一
	%	実績 一	一					
事業目的	人権問題を自分事として捉えられるようになるために、市民、地域団体、事業者を対象に、多様化・複雑化する人権問題に対応した啓発・研修を行う必要があります。 人権施策を市の重要課題と位置づけ、人権に関する施策を総合的に企画・調整するとともに、人権団体等と連携してより効果的な啓発を推進し、「一人ひとりの市民が互いに人権を尊重しあい、ともに生きる社会」の実現を目指します。							
背景・課題	平成12年に施行された「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」により、地方公共団体は国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、人権教育及び人権啓発に関する施策を策定し、実施する責務を有しています。本市では、人権にかかわる問題は市民共通の課題であり、社会全体の課題であるという考え方のもと、「横浜市人権施策基本指針」に基づき、人権尊重を基調とした市政運営を行っています。							
根拠法令・方針決裁等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、人権教育・啓発に関する基本計画、横浜市人権施策基本指針、横浜市職員人権啓発研修推進要綱							
根拠・データ等	<p>【人権に関する市民意識調査結果】</p> <p>①「市民一人ひとりが人権を尊重しあうためにどのようなことを求められるか」（令和2年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権に対する正しい知識を身につけること 66.4%</li> <li>・自分の中にある偏見や差別を自覚し、自分は差別してしまうかもしれないことを自覚すること 51.8%</li> </ul> <p>②「人権についての理解を深めるためにすべき取組」（左から上位順）</p> <p>（令和2年度）学校での教育、広報よこはま等の啓発記事、企業向け啓発、人権啓発キャンペーン      （平成27年度）学校教育及び企業向け啓発、広報よこはま等の啓発記事、人権啓発キャンペーン、パンフレット等の資料配布      （平成22年度）広報よこはまの啓発記事の充実、人権に関するコラムの充実、講演会や研修会、キャンペーン等のイベント      （平成17年度）キャンペーン等のイベント、パンフレット等の配付、講演会や研修会、ポスターの掲出</p> <p>③「一人ひとりの人権意識は10年前に比べて高くなったか」（そう思うと回答した人の割合）      〈令和2年度〉41.1%、〈平成27年度〉41.6%、〈平成22年度〉25.8%、〈平成17年度〉20.5%</p> <p>④「同和地区、被差別部落について」（知らないと回答した人の割合）      〈令和2年度〉29.6%、〈平成27年度〉21.5%、〈平成22年度〉36.2%、〈平成17年度〉38.1%</p> <p>⑤「差別された経験がある」      〈令和2年度〉58.5%、〈平成27年度〉56.7%、〈平成22年度〉61.5%、〈平成17年度〉59.5%</p> <p>⑥「差別した経験がある」      〈令和2年度〉67.8%、〈平成27年度〉46.4%、〈平成22年度〉53.3%、〈平成17年度〉50.0%</p>							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和52年度：同和対策室設置</li> <li>・平成10年度：横浜市人権施策基本指針策定</li> <li>・令和3年度：横浜市人権施策基本指針改訂</li> </ul>							
事業開始年度	昭和52年度							

(単位：千円)

	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明

細事業(事業内訳)	1 同和対策事業	4,874	4,857	17	実績による増
	2 人権施策推進調整等事業	7,674	7,797	▲123	見込みによる減
	3 人権啓発・研修推進事業	■■■	7,716	■■■	実績に基づく減
	4 市民意識調査事業	0	2,730	▲2,730	事業終了に伴う減
	5 人権施策基本指針改訂事業	■■■	0	■■■	見込みによる増
	細事業合計	21,216	23,100	▲1,884	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、  
公正・適正に作成しました。

課長

佐々井 正泰

係長

阿部 恵冬

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	市民局	人権課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	3 款 1 項	2 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	犯罪被害者等支援事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	16,224	1,935	90	20	0	14,179
令和7年度	16,433	1,935	90	21	0	14,387
増▲減	▲209	0	0	▲1	0	▲208

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	12,183	15,955	16,433	16,433	16,433
市債+一般財源	10,261	14,005	14,388	14,388	14,388
決算 事業費	15,186	15,914			
市債+一般財源	13,959	14,938			

事業概要 (アクティビティ)	犯罪や交通事故の被害者等の相談に応じ、横浜市犯罪被害者等支援条例に基づく支援の提供、各種情報提供や福祉保健サービスの調整のほか、関係機関との支援体制整備、市民の理解・協力の拡大等に取り組むことで、犯罪被害者等の権利利益の保護や被害の軽減・回復を図り、市民の皆様が安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
相談支援件数	単位	目標	1500	1700	1700	1700	1700	1700
	件	実績	1725	2291				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
支援金等給付件数（ 相談支援件数中の内 訳）	単位	目標	64	80	80	80	80	80
	件	実績	107	108				
事業目的	<p>犯罪に巻き込まれることにより、例えば、生命を奪われ、家族を失い、障害を負い、財産を奪われるなど、様々な苦しみに襲われます。また、心ないうわさや中傷といった、周囲の配慮を欠く対応などにより、間接的な被害に苦しめられることがあります。こうした事態は、突然見舞われることが多いだけでなく、誰にも起こり得ることから、こうした犯罪被害者等の苦しみを少しでも軽減し、再び平穏な生活を取り戻せるような支援が必要です。</p> <p>神奈川県及び神奈川県警察、民間支援団体である神奈川被害者支援センターの三者が設置する「かながわ犯罪被害者サポートステーション」では、主として被害直後から一定の期間における刑事司法手続き上の支援を行っておりますが、日常生活における被害者等の支援については、身近な自治体の支援が求められています。</p> <p>本市においては、被害直後から長期に渡って様々に変化する被害者等の日常生活上のニーズに応えていくために、「横浜市犯罪被害者相談室」を中心に、区局の関係部署及び関係機関との連携により、身近な基礎自治体としての支援に取り組みます。</p> <p>令和6年度より神奈川県において、犯罪被害者等見舞金制度が創設されましたが、市町村の見舞金と合わせた金額を支給する制度設計となっており、引き続き横浜市としても経済的支援を行うことが求められています。</p>							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	犯罪被害者等基本法、犯罪被害者等基本計画、横浜市犯罪被害者等支援条例、横浜市人権施策基本指針							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年横浜市内の刑法犯罪認知件数：17,499件（神奈川県警察犯罪統計による）</li> <li>令和6年度横浜市犯罪被害者相談室における相談支援件数：実件数471件、延べ件数2,291件</li> <li>【令和2年人権に関する市民意識調査】において関心のある人権問題として犯罪被害者等の人権と回答した市民：33.1%</li> </ul>							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度：事業開始（横浜市犯罪被害者相談室の開設）</li> <li>令和元年度：横浜市犯罪被害者等支援条例の施行、見舞金等の支援制度の開始</li> <li>令和3年度：見舞金等の要綱の一部改正</li> <li>令和4年度：支援金等の要綱の改正</li> <li>令和5年度：支援金等の要綱の一部改正、犯罪被害者等支援グループ事業の開始</li> <li>令和6年度：支援金等の要綱の一部改正</li> </ul>							
事業開始年度	平成24年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 相談支援事業	13,700	13,849	▲149	見込みによる減
	2 関係機関等との連携促進事業	137	182	▲45	見込みによる減
	3 管理費・事務費	225	240	▲15	見込みによる減
	4 研修・普及啓発事業	2,162	2,162	0	

細事業合計	16,224	16,433	▲209	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 佐々井 正泰	係長 阿部 恵冬		

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	市民局	人権課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	3 款 1 項	2 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	性的少数者等支援事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	6,879	1,911	1,214	0	0	3,754
令和7年度	6,827	1,750	1,518	0	0	3,559
増▲減	52	161	▲304	0	0	195

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	7,603	7,194	6,887	6,887
	市債+一般財源	4,123	3,595	3,912	3,912
決算	事業費	8,712	6,441		
	市債+一般財源	5,365	4,157		

事業概要 (アクティビティ)	だれにも相談できずに孤立し、ひきこもりや自殺という深刻な状況に陥ることを防止するための取組として、性的少数者専門の相談窓口や当事者同士の交流スペースの提供等とともに、性的少数者への理解を進めるための啓発や研修、性的少数者や事実婚の方などを対象としたパートナーシップ宣誓制度を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
交流スペース参加者	単位	目標	120	120	120	120	120	120
	人	実績	99	171				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
家族から性的少数者であることを告白された場合、理解者になれると思う人の割合	単位	目標	—	—	60	—	—	60
	%	実績	51.3	—				—
事業目的	パートナーシップ宣誓制度については、現在の婚姻制度の枠組みのもとで、悩みや生きづらさを抱えている当事者に寄り添うために、適切に運用していく必要があります。また、制度周知等情報発信を進めていくことが、市民・事業者に理解及び協力の促進に繋がるため、身近な基礎自治体として取り組みます。 本事業は各取組を通して、性的少数者の孤立を防ぐとともに、性的少数者への理解を促進し、多様性を認め合う社会の実現をめざすことを目的としています。							
背景・課題	性的少数者を専門とした相談窓口等については、国は設けていません。また、神奈川県は平成30年度から専門相談窓口を設けましたが、県西部を中心としたものであるため、市民に一番身近な基礎自治体として、性的少数者を専門とした窓口が必要です。 啓発・研修等事業については、国や県も行っていますが、性的少数者について、社会的に十分認識・理解されていない現状においては、本市においても取組が必要不可欠です。 更に、令和5年に「性的指向及びジェンダー・アイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律（LGBT理解増進法）」が施行されました。国との連携を図りつつ、当該事業の実施に努めています。							
根拠法令・方針決裁等	性的指向及びジェンダー・アイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律、横浜市人権施策基本指針、横浜市職員人権啓発研修推進要綱、性的少数者相談・交流事業補助金交付要綱、横浜市パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>性的少数者の割合【2020年「LGBTQ+調査」電通ダイバーシティラボ】8.9%</li> <li>パートナーシップ宣誓制度導入都市【令和5年7月14日時点】338都市</li> <li>関心のある人権問題【令和2年 人権に関する市民意識調査】 性的少数者の人権 27.6%</li> <li>【令和5年度「性の多様性に関する市民意識調査】 性的少数者の人々に対して持つイメージ 「身近にいないのでもよくわからない」 28.4%</li> <li>家族が性的少数者であることを打ちあけた場合、理解者になることができるか 「わからない」 39.7%</li> </ul>							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度：事業開始</li> <li>令和元年度：パートナーシップ宣誓制度、事業者向け啓発を開始</li> <li>令和4年度：企業向けハンドブックの作成</li> <li>令和5年度：市民意識調査の実施</li> <li>通年：当事者等支援事業、啓発・研修及びパートナーシップ宣誓制度の実施</li> </ul>							
事業開始年度	平成28年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 当事者等支援事業	■■■	3,036	■■■	補助金事業の事業および性質変更による増
	2 啓発・研修等事業	■■■	3,422	■■■	事業見直しによる減
3 パートナーシップ宣誓制度事業		351	369	▲18	

細事業合計	6,879	6,827	52
-------	-------	-------	----

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 三浦 恵	係長 関口 溫子	
--	------------	-------------	--

## 事業計画書目次

[ 市民局 ] 3款 1項 3目 (単位:千円)

計画 書類	事業名	令和8年度		令和7年度		増△減(8-7)		新規 ・ 拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	地域の担い手応援事業	7,030	7,030	8,500	8,500	△ 1,470	△ 1,470	
2	地域活動推進事業	1,289,544	1,289,544	1,352,111	1,352,111	△ 62,567	△ 62,567	
4	自治会町内会館整備費 補助事業	193,260	193,260	64,380	64,380	128,880	128,880	○
6	市民活動保険事業	10,098	10,098	10,098	10,098	0	0	
7	自治会町内会DX応援事 業	12,926	12,926	20,350	20,350	△ 7,424	△ 7,424	
9	市民活動情報のデジタ ル化事業	3,800	3,800	3,800	3,800	0	0	
10	市民協働等推進事業	3,190	3,190	3,936	3,936	△ 746	△ 746	
11	特定非営利活動法人認 証等事務	9,061	9,020	8,686	8,644	375	376	
13	市民協働推進センター 事業	46,279	46,279	44,279	44,279	2,000	2,000	
15	各区市民活動支援セン ター機能強化事業	4,475	4,475	17,062	12,062	△ 12,587	△ 7,587	
17	よこはま夢ファンド事 業	146,185	0	79,225	0	66,960	0	
19	地域防犯活動支援事業	134,214	134,214	75,908	50,708	58,306	83,506	○
21	横浜市防犯協会連合会 補助金	3,042	3,042	3,042	3,042	0	0	
22	LED防犯灯設置維持 管理事業	576,017	576,017	654,387	645,502	△ 78,370	△ 69,485	○
24	スマート防犯シティ推 進事業	165,769	132,169	0	0	165,769	132,169	○
-	自治会町内会の新しい 運営スタイル推進事業	0	0	5,000	5,000	△ 5,000	△ 5,000	
-	自治会町内会館脱炭素 化推進事業	0	0	250,332	250,332	△ 250,332	△ 250,332	
-	地域の防犯力向上緊急 対策事業	0	0	620,000	620,000	△ 620,000	△ 620,000	
	計	2,604,890	2,425,064	3,221,096	3,102,744	△ 616,206	△ 677,680	



# 令和8年度 事業計画書

事業局課	市民局	地域活動推進課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	3	款	1	項	3	目	政策群番号	08
事業名称	地域の担い手応援事業						施策群番号		16

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	7,030	0	0	0	0	7,030
令和7年度	8,500	0	0	0	0	8,500
増▲減	▲1,470	0	0	0	0	▲1,470

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	15,637	12,567	17,727	7,030	7,030
市債+一般財源	15,637	12,567	17,727	7,030	7,030
決算 事業費	13,475	10,778			
市債+一般財源	13,475	10,778			

事業概要 (アクティビティ)	持続可能な地域運営に向け、地域の中核的存在である自治会町内会をはじめとする様々な主体が連携し、防災や高齢者の見守りなどの地域課題解決に取り組む地域づくりを進めるため、区とともに地域の取組を支援します。具体的には、自治会町内会への参加者の裾野を広げるための担い手育成事業、行政と地域の連携をより強化するための職員のコーディネート力向上に向けた研修を行っています。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
地域の担い手創出支援事業 講座参加者数	単位	目標	一	一	315	315	315	315
	人	実績	一					
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
好事例の構築数 (伴走支援による、事業実施数)	単位	目標	一	一	4	4	4	4
	件	実績	一	一				
事業目的	喫緊の課題である地域の担い手不足に対し、区局が連携して新たな担い手の確保・育成に向けた取組を支援していく必要があります。本事業では、プラットフォームの中核的存在である自治会町内会の担い手不足解消に向け、自治会町内会の参加者の裾野を広げ、後の担い手に繋げていくことを目的に、実施します。							
背景・課題	持続可能な地域運営に向けては、プラットフォームの中核的存在である自治会町内会の活動の持続が不可欠ですが、令和2年度に実施した自治会町内会・地区連合町内会アンケートでは、約8割の自治会町内会が「役員のなり手が少ない」、「会員の高齢化」を運営上の課題としています。自治会町内会の裾野を広げ、多様な世代が新たな担い手となるよう、自治会町内会の負担軽減策の検討などとともに、担い手の確保・育成について取り組むことで、地域活動の参加者の拡大を目指します。							
根拠法令・方針決裁等	「横浜市地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進する条例」							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>「横浜市自治会町内会・地区連合町内会アンケート調査(令和2年度調査結果)」によると、自治会町内会の運営上の課題について、「役員のなり手が少ない」(77.9%)、「会員の高齢化」(63.4%)となっています。</li> <li>「横浜市自治会町内会・地区連合町内会アンケート調査(令和2年度調査結果)」によると、地域活動の担い手は、70歳代の無職か自営業の人が中心(自治会町内会長の年齢で、最も多い年代は70歳以上(47.5%)、次いで60代(22.3%))となっています。また、自治会町内会長の職業で、最も多いのは、無職(49.9%)、次いで会社員(19.8%)、自営業(14.1%)となっています。</li> <li>「令和5年度市民意識調査」によると、地域におけるつながりとして、隣近所のつきあい方で「比較的親密なつきあい方」をしている人の割合は、長期的には減少傾向が見られ、ここ数年は約1割となっています。</li> <li>さらに、「令和5年度市民意識調査」によると、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、前よりも重要ではなくなったと感じる人が、第1位「通勤や通学のしやすさに」、次いで第2位が「地域の人とのつながり」となっており、特に年代別では18歳から29歳(13.6%)、30代(12.3%)で1割強を占め、地域の人とのつながりが希薄化している危機的な状況です。地域プラットフォームを維持していくためにも、中核となる自治会町内会が持続可能な運営を行っていくための支援が必要です。</li> </ul>							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度：元気な地域づくり推進事業を開始</li> <li>平成26年度：地域活動の担い手となる人材を育成する事業として、協働の「地域づくり大学校」事業を開始</li> <li>平成29年度：協働の「地域づくり大学校」事業を全区展開</li> <li>令和元年度：協働の「地域づくり大学校」事業について、元気な地域づくり推進事業へ統合</li> <li>令和4年度：地域で発掘した人材の地域活動の開始に向けた支援の実施</li> <li>令和5年度：事業名称を地域の担い手応援事業に変更</li> <li>令和6年度：協働の「地域づくり大学校」事業を終了</li> <li>令和7年度：担い手の育成事業を再構築し、「地域の担い手創出支援事業」に転換</li> </ul>							
事業開始年度	平成23年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
1 地域の担い手創出支援事業		■■■	■■■	■■■	
2 地域運営補助金	0	1,470	▲1,470	事業終了による減	
3 地域支援研修	■■■	■■■	■■■		
細事業合計	7,030	8,500	▲1,470		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 岩井 俊祐	係長 大内 学
--	----------	---------

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	市民局	地域活動推進課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	3 款 1 項	3 目	政策群番号	08	施策群番号
事業名称	地域活動推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,289,544	0	0	0	0	1,289,544
令和7年度	1,352,111	0	0	0	0	1,352,111
増▲減	▲62,567	0	0	0	0	▲62,567

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	1,105,267	1,106,527	1,289,544	1,289,544
	市債+一般財源	1,105,267	1,106,527	1,289,544	1,289,544
決算	事業費	1,098,617	1,091,727	1,289,544	1,289,544
	市債+一般財源	1,067,321	1,077,610	1,289,544	1,289,544

事業概要 (アクティビティ)	行政と地域との協働により地域課題を解決し、住みたい、住み続けたいまちを創っていくうえで、地域活動の中核を担う自治会町内会は最重要パートナーです。その活動を支援するため補助金及び報償費を交付するとともに、先行き不透明で変化の激しい社会情勢の中でも加入促進等の取組などの事例を共有し、活動の継続を支援します。また、自治会町内会長への永年在職者表彰等により、行政と自治会町内会とのより一層の信頼関係を構築します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
補助金交付率(申請団体数/全団体数)	単位	目標	97.1	97.1	97.1	97.1	97.1	97.1
	%	実績	96.8	96.9				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
自治会町内会加入率	単位	目標	70.7	72.0	73.4	73.4	73.4	73.4
	%	実績	67.7	66.7				
事業目的	「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」では、「公共」の担い手について、市民協働・公民連携の取組を一層発展させ、多様化・重層化を図るとともに、自立的で、公共サービスの革新に意欲的な民間の多様な主体が活躍できる環境を創ると規定しています。市内には約3,000団体の自治会町内会が組織され、防犯・防災、環境美化等の活動を通じて、地域の連帯感を育んでおり、地域活動推進費補助金はその原資となっています。この補助金を活用することで、自治会町内会活動の活性化と、市民協働・公民連携の推進による地域課題の解決が図られます。							
背景・課題	令和2年度に実施した自治会町内会・地区連合町内会アンケートでは、約8割の自治会町内会が「役員のなり手が少ない」、「会員の高齢化」を運営上の課題としています。自治会町内会の負担を軽減することで、多様な世代が新たな地域活動の担い手となれるよう、自治会町内会の自主的な運営を支援し、活性化を促していきます。また、令和4年度アンケートによると、会員への情報周知にデジタルツールを活用していない団体が過半数を占めています。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進する条例、地域活動推進費補助金交付要綱ほか							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金申請率 &lt;R5&gt;自治会町内会94.3% (2,671団体/2,833団体) 地区連合町内会99.2% (251団体/253団体)</li> <li>&lt;R6&gt;自治会町内会94.1% (2,661団体/2,827団体) 地区連合町内会99.6% (251団体/252団体)</li> <li>執行率(補助金部分) &lt;R5&gt;99.3% &lt;R6&gt;98.5%</li> <li>直近で行った令和2年度自治会町内会・地区連合町内会アンケート調査報告書 &lt;運営上の課題&gt;①役員のなり手が少ない77.9%②会員の高齢化63.4%③特定の会員しか運営、行事に関わらない37.9% &lt;会長の年齢&gt;①70歳代47.5%②80歳代11.2%③60歳代22.3%</li> </ul>							
事業スケジュール	平成18年度 地域振興協力費から地域活動推進費に制度変更							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 地域活動推進費補助金	1,256,629	1,318,130	▲61,501	実績等による減
	2 地域活動推進費報償費	31,164	31,104	60	報償費の増
	3 自治会町内会加入・活性化促進事業	456	1,556	▲1,100	アンケート未実施年度による減
	4 自治会町内会長の逝去に伴う弔慰	46	46	0	
	5 自治会町内会長永年在職者表彰式	844	844	0	
	6 退任区連合町内会長感謝状贈呈式	165	165	0	

細事業(事業内訳)	7 地域活動推進事務費	240	266	▲26	実績等による減
	細事業合計	1,289,544	1,352,111	▲62,567	

  

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 岩井 俊祐	係長 佐藤 智宏	
--	-------------	-------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	市民局	地域活動推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	3 款 1 項	3 目	政策群番号	08	施策群番号
事業名称	自治会町内会館整備費補助事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	193,260	0	0	0	0	193,260
令和7年度	64,380	0	0	0	0	64,380
増▲減	128,880	0	0	0	0	128,880

歳出	令和5年度	令和6年度		令和9年度	令和10年度	令和11年度
				300,000	200,000	200,000
予算	事業費	89,446	60,860	300,000	200,000	200,000
	市債+一般財源	89,446	60,860			
決算	事業費	60,410	51,210	300,000	200,000	200,000
	市債+一般財源	60,410	49,867			

事業概要 (アクティビティ)	行政と地域との協働により地域課題を解決し、住みたい、住み続けたいまちを創っていく住みよい地域社会を形成していくうえで、地域活動の中核を担う自治会町内会は最重要パートナーです。その活動拠点となる自治会町内会館の整備を促進し、身近な活動の場の充実を進めるため、会館の整備費の一部を補助しています。また、近年の建設費の物価高騰等の背景から、令和6年度より補助限度額を見直し、整備を行う自治会町内会の負担軽減を図っています。さらに、2030年のCO2削減目標の達成やGREEN×EXPO 2027の開催を見据え、自治会町内会館の脱炭素化を推進するため、照明のLED化、省エネエアコンの導入、窓の断熱化、太陽光発電設備導入、蓄電池導入に係る経費を補助します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
補助件数(目標件数には緊急修繕も含む)	単位	目標	37	26	35	43	50	50
	件	実績	27	18				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
今後耐震対策が必要な会館を所有する団体	単位	目標	-	280	-	-	-	268
	団体	実績	-					
事業目的	自治会町内会が行う会館の整備に必要な経費の一部について補助することで、地域住民の福祉の向上や共助による減災に向けた取組の拠点が確保され、円滑な地域活動が行われるとともに安全で安心なまちづくりに寄与します。また、2030年のCO2削減目標の達成やGREEN×EXPO 2027の開催を見据え、自治会町内会館で省エネ製品の導入や断熱化などを進めることにより、CO2排出量の削減につなげます。併せて、市民に脱炭素の意義や効果を広めることにより、家庭での脱炭素行動を促進します。							
背景・課題	令和2年度自治会町内会アンケート結果によると、市内2,853(R2.4時点)の自治会町内会のうち1,325の自治会町内会が会館を所有し、維持管理に係る費用を必要としています。さらに、そのうち築40年以上(旧耐震基準と思われる)で耐震工事等の対策を行っていない会館が292件あり、今後も老朽化に伴う整備に対する補助制度の必要性は年々高まると思われます。また、横浜市地球温暖化対策実行計画では、2030年度温室効果ガス排出削減目標を50%削減(2013年度比)とし、2050年の温室効果ガス排出実質ゼロを目指すことを掲げており、自治会町内会館の脱炭素化は、計画の推進に寄与するものと考えられます。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市自治会町内会館整備費補助要綱、横浜市自治会町内会館整備費補助事務取扱要領、自治会町内会館整備費審査委員会設置運営要領、横浜市公園集会所整備費補助要綱、横浜市公園集会所整備費補助事務取扱要領、横浜市地球温暖化対策実行計画、自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金交付要綱							
根拠・データ等	<p>【自治会町内会館整備費補助事業】          -自治会町内会には次年度整備に向けた計画について事前申出をしてもらうことで積算しています。事前申出には、予定している整備の参考見積等を求めており、根拠を明確にしています。(補助申請事前申出)          -国土交通省の建設工事費デフレーター一般社団法人建設物価調査会の建築物価指数によると、近年における一定の物価上昇が確認できます。          (参考)          ○会館の所有状況 ※令和2年度自治会町内会アンケート結果による          自治会町内会: 1,325団体/2,853団体          地区連合町内会: 56団体/253団体          ○今後耐震対策が必要な会館          自治会町内会: 292団体          地区連合町内会: 14団体  <p>【自治会町内会館脱炭素化推進事業】          -横浜市の温室効果ガス削減目標 2030年度 50%削減(1,079万トン)※2013年度比          2050年度 温室効果ガス排出実質ゼロ</p> </p>							
事業スケジュール	<p>【自治会町内会館整備費補助事業】          令和8年度: 令和8年度事前申出分の予算執行、令和9年度分の事前申出受付  <p>【自治会町内会館脱炭素化推進事業】          令和8年度: 補助事業の実施</p> </p>							
事業開始年度	昭和49年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 自治会町内会館整備費補助金(耐震化以外に対する補助分)		31,620	31,620	0	事前申出分の増
	2 自治会町内会館整備費補助金(耐震化に対する補助分)		61,640	32,760	28,880	事前申出分の増

細事業(事業内訳)	3	自治会町内会館脱炭素化推進事業	100,000	0	100,000	事業統合による増
		細事業合計	193,260	64,380	128,880	

  

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 岩井 俊祐	係長 栗田 泉	
--	-------------	------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	市民局	地域活動推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	3 款 1 項	3 目	政策群番号	08	施策群番号 16
事業名称	市民活動保険事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	10,098	0	0	0	0	10,098
令和7年度	10,098	0	0	0	0	10,098
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	17,385	10,094	10,698	10,698
	市債+一般財源	17,385	10,094	10,698	10,698
決算	事業費	11,038	9,956	10,698	10,698
	市債+一般財源	11,038	9,956	10,698	10,698

事業概要 (アクティビティ)	市民が安心してボランティア活動を行えるよう、市があらかじめ保険料を負担し、保険会社と保険契約を結び運営します。事故が起きた際には、対象者の日頃の具体的なボランティア活動内容や事故の状況等の報告を受け、市と保険会社が審査した上で保険金を支払います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
保険金支払件数	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	件	実績	80	89				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	本事業は、市民が公益的なボランティア活動を実践できる環境を整えることにより、地域活動が活性化され、住みよいまちづくりにつながることを目的としています。							
背景・課題	市内では、自治会町内会等の団体や個人により、多種多様なボランティア活動が行われています。そこで市民が安心してボランティア活動に参加でき、自主的な活動が継続できるよう、公益性を考慮し、市で最低限の補償をする必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進する条例 横浜市市民活動保険実施要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>事故件数 &lt;実績推移&gt; 4年度 82件、5年度 80件、6年度 89件</li> <li>保険料支払額 &lt;実績推移&gt; 4年度 4,415,500円、5年度 7,369,894円、6年度 5,600,995円</li> </ul>							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談・受付・保険支払い手続き等を実施（通年）</li> <li>区担当者研修会の開催（4月）</li> <li>次年度の契約事務（12月～3月）</li> </ul>							
事業開始年度	平成3年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 リーフレット作成	■■■	■■■	■■■	-
	2 市民活動保険	■■■	■■■	■■■	-
細事業合計		10,098	10,098	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 岩井 俊祐	係長 大内 学	
--	----------	---------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	市民局	地域活動推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	3 款 1 項	3 目	政策群番号	08	施策群番号 16
事業名称	自治会町内会DX応援事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	12,926	0	0	0	0	12,926
令和7年度	20,350	0	0	0	0	20,350
増▲減	▲7,424	0	0	0	0	▲7,424

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	3,920	5,000	10,000	10,000	10,000
市債+一般財源	3,920	5,000	10,000	10,000	10,000
決算 事業費	3,007	1,527			
市債+一般財源	3,007	1,527			

事業概要 (アクティビティ)	地域活動の人材不足が喫緊の課題となっている中、自治会町内会運営における役員の負担を減らしていくため、自治会町内会業務のDXが一つの有効な手法と考えられます。DXにより持続可能な自治会町内会活動を支援するため、令和5年度から令和7年度の実績に基づき、DXによる負担軽減に向けた各種施策を行います。																				
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度													
デジタルツール展示・相談会の開催回数	単位	目標	-	-	4	1	1	1													
	回	実績	-	3																	
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度													
自治会町内会加入率	単位	目標	70.7	72.0	73.4	73.4	73.4	73.4													
	%	実績	67.7	66.7																	
事業目的	横浜DX戦略において、地域の交流と活動を支える新たな担い手創出をデジタルで促進することが重点方針と定められています。持続可能な自治会町内会活動のため、自治会町内会においても、業務のDXが一つの有効な手法と考えられることから、令和8年度も継続して事業展開します。																				
背景・課題	現在、自治会町内会の活動を支える役員は高齢化し、その負担も大きく、担い手の不足が課題となっています。その背景には役員の役割が多岐に渡ることがあります。さらに、活動への関心が低い、主に若年層の会員に対し、手早く情報が届けられる環境を作ることや柔軟性のある活動スタイルの提供などが、新たな担い手の創出に必要と考えます。																				
根拠法令・方針決裁等	横浜市地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進する条例 横浜DX戦略																				
根拠・データ等	<p>【自治会町内会加入率（市全体）】 R2 : 71.2% R3 : 69.4% R4 : 68.8% R5 : 67.7% R6 : 66.7%</p> <p>【R2自治会町内会アンケート調査報告書】 &lt;運営上の課題&gt;①役員のなり手が少ない：77.9% ②会員の高齢化：63.4% &lt;新しく始めたい活動&gt;①オンライン会議の実施・活動のデジタル化：383件 ②若い世代の加入：206件 【令和2年国勢調査における行政区別平均年齢と自治会町内会加入率の相関関係】 (平均年齢及び加入率の低い上位5区) → 平均年齢が低い区は、加入率も低い傾向にある。</p> <table border="0"> <tr> <td>都筑区</td> <td>：加入率 59.1%、平均年齢 43.1歳</td> </tr> <tr> <td>中区</td> <td>：加入率 59.5%、平均年齢 47.4歳</td> </tr> <tr> <td>西区</td> <td>：加入率 62.4%、平均年齢 44.2歳</td> </tr> <tr> <td>港北区</td> <td>：加入率 64.0%、平均年齢 43.8歳</td> </tr> <tr> <td>神奈川区</td> <td>：加入率 65.7%、平均年齢 44.8歳</td> </tr> <tr> <td>※市全体</td> <td>：加入率 69.4%、平均年齢 48.4歳</td> </tr> </table> <p>【R4自治会町内会アンケート調査報告書】 &lt;デジタルツールを活用した情報周知&gt;①活用していない：53% ②LINE：26% &lt;ICT活用のための有効な行政支援&gt;①ICT機器の導入費用の補助：57% ②自治会運営アプリの導入支援：36%</p>									都筑区	：加入率 59.1%、平均年齢 43.1歳	中区	：加入率 59.5%、平均年齢 47.4歳	西区	：加入率 62.4%、平均年齢 44.2歳	港北区	：加入率 64.0%、平均年齢 43.8歳	神奈川区	：加入率 65.7%、平均年齢 44.8歳	※市全体	：加入率 69.4%、平均年齢 48.4歳
都筑区	：加入率 59.1%、平均年齢 43.1歳																				
中区	：加入率 59.5%、平均年齢 47.4歳																				
西区	：加入率 62.4%、平均年齢 44.2歳																				
港北区	：加入率 64.0%、平均年齢 43.8歳																				
神奈川区	：加入率 65.7%、平均年齢 44.8歳																				
※市全体	：加入率 69.4%、平均年齢 48.4歳																				
事業スケジュール	令和5年度：事業開始 令和6年度：協働・共創によるDX支援、情報共有プラットフォーム実証 令和7年度：自治会町内会ポータル（補助金申請システム）構築、コミュニケーションツール実証、連携事業者とタイアップしたデジタルツール展示・相談会開催、各区のDX支援事業への連携事業者の派遣・連携、共創フロントによる連携事業者の募集 令和8年度：自治会町内会ポータル運用保守、共創フロントによる連携事業者の募集及び連携、コミュニケーションツール実証終了																				
事業開始年度	令和5年度																				

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 自治会町内会ポータル運用保守	■■■	19,580	■■■	開発完了に伴う減
	2 デジタルツール展示・相談会	■■■	420	■■■	事業見直しによる減

細事業(事業内訳)	3	コミュニケーションツール実証	■■■	350	■■■	事業見直しによる減
		細事業合計		12,926	20,350	▲7,424

  

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 岩井 俊祐	係長 栗田 泉	
--	-------------	------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	市民局	市民協働推進課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	13
歳出予算科目	一般会計	3	款	1	項	3	目	政策群番号	08
事業名称	市民活動情報のデジタル化事業							施策群番号	16

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	3,800	0	0	0	0	3,800
令和7年度	3,800	0	0	0	0	3,800
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	5,000	8,000	3,800	3,800	3,800
予算 市債+一般財源	5,000	8,000	3,800	3,800	3,800
決算 事業費	0	9,292			
決算 市債+一般財源	0	9,292			

事業概要 (アクティビティ)	市民活動団体等が情報発信し、地域活動に関心のある方が情報収集できるポータルサイトとして横浜地域活動・ボランティア情報サイト「よこむすび」を運用します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
市民活動情報サイト の対象区	単位	目標	2	2	4	18	18	18
	区	実績	2	2				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
①登録団体数 ②ユ ニバーサルユーザー数	単位	目標	増加	-	①140 ②5100	①630 ②14000	①720 ②23000	①810 ②30000
	①団体 ②人	実績	-	①64 ②-				①900 ②33000
事業目的	地域情報の一元化・一覧化により、「地域情報が発信される」、「地域情報が届く」、「反響を見える化する」の3つの要素を循環させ、広報活動を強化・充実させます。市民活動団体等が情報発信し、地域活動に関心のある方にサイトを活用いただくことで、地域活動の促進や、新たな担い手の創出につなげていきます。							
背景・課題	横浜市では自治会町内会や地区社会福祉協議会、NPO法人など、地域で活動する団体と区役所等が連携して、地域まちづくりや福祉保健の推進などに取り組む「協働による地域づくり」を進めていますが、地域情報の一元化や一覧化が進んでおらず、また地域エリア内の検索機能にも課題を抱えています。こうした状況を改善し、自治会町内会等や地域で活動する団体の広報活動を効率的効果的なものとし、地域活動の促進や新たな担い手を創出していくため、地域活動・ボランティア情報サイトを市で運用開始しました。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市中期計画（政策9 地域コミュニティの活性化）							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>横浜市市民協働推進委員会答申（令和5年3月）</li> <li>今後の市民協働のあり方についての3つの提案（①地域情報の一元化・一覧化、②しなやかな組織運営、③つなぐ力の強化）</li> <li>横浜DX戦略 重点方針3 地域の交流と活動を支えるミドルレイヤーのエンパワーメント</li> <li>第5期横浜市地域福祉保健計画 2 地域における福祉保健活動を推進するための基盤づくり</li> <li>ポストコロナにおける活動に向けたNPO法人・市民活動団体アンケート調査報告書（令和4年3月）</li> <li>NPO法人や市民活動団体が連携・協働して取り組みたいと考える組織・団体（地縁団体）46.1%</li> <li>都筑区「地域活動や人とのつながりづくり」に関するアンケート調査結果（令和4年度）</li> <li>自治会町内会への加入意向・どんな運営方法なら加入するか</li> <li>希望や都合で参加できる65%、加入を前提とせずボランティアで参加21%</li> </ul>							
事業スケジュール	サイト運用：年間							
事業開始年度	令和5年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 市民活動情報のデジタル化事業	3,800	3,800	0	
	細事業合計	3,800	3,800	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	吉池 美奈
--	----	----	-------

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	市民局	市民協働推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8
歳出予算科目	一般会計	3 款 1 項	3 目	政策群番号	08	施策群番号 16
事業名称	市民協働等推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	3,190	0	0	0	0	3,190
令和7年度	3,936	0	0	0	0	3,936
増▲減	▲746	0	0	0	0	▲746

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	2,537	2,196	3,190	3,190
	市債+一般財源	2,537	2,196	3,190	3,190
決算	事業費	1,574	2,122	3,190	3,190
	市債+一般財源	1,574	2,122	3,190	3,190

事業概要 (アクティビティ)	市民協働条例の趣旨を踏まえ、市民からの協働事業の提案支援や横浜市市民協働推進委員会の運営に取り組みます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
推進委員会の開催回数	単位	目標	10	10	10	9	9	9
	回	実績	9	9				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
横浜市市民協働条例に基づく協働事業数	単位	目標	200	200	200	200	200	200
	件	実績	266	278				
事業目的	1 市民協働等推進事業 市民と行政がそれぞれの力を活かし協働で事業に取り組むための支援を通じ、新たな施策・活動分野の展開を目指します。 2 横浜市市民協働推進委員会 横浜市の市民協働について有識者から意見・提言をいただき、本市の協働の推進に係る施策に活かします。 3 災害ボランティア支援事業 災害対策に関わる市民の自主的ボランティア活動及び団体間のネットワークを充実させ、発災時のボランティアセンターの円滑な運営を目指します。							
背景・課題	多様化・複雑化する地域課題・社会課題に対応するためには、さらなる協働の推進が不可欠であり、全市での協働事業の展開を目指し、市民・団体・企業等多様な主体に働きかけていく必要があります。 市政の中長期的な計画・方針である「財政ビジョン」、「中期計画」、「行政運営の基本方針」においても、「協働」の視点が明記されています。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を推進する条例、横浜市市民協働条例、横浜市防災計画							
根拠・データ等	横浜市市民協働条例に基づく協働事業数 令和4年度242事業、令和5年度266事業、令和6年度278事業 横浜市市民協働推進委員会の開催 令和4年度9回、令和5年度9回、令和6年度9回、令和7年度10回（見込み）							
事業スケジュール	平成8年度 災害ボランティア支援事業 平成12年度 横浜市市民活動推進条例 公布 平成24年度 横浜市市民協働条例 公布 平成25年度 本事業開始							
事業開始年度	平成25年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 市民協働等推進事業	1,638	1,620	18	助成金交付団体数の増
	2 横浜市市民協働推進委員会	775	1,055	▲280	事業見直しによる減
	3 災害ボランティア支援事業	777	1,261	▲484	事業見直し・単価の値下りによる減
細事業合計		3,190	3,936	▲746	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	宮島 大輔	係長	中西 勇人	
--	----	-------	----	-------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	市民局	市民協働推進課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9
歳出予算科目	一般会計	3	款	1	項	3	目	政策群番号	08
事業名称	特定非営利活動法人認証等事務						施策群番号		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	9,061	0	0	41	0	9,020
令和7年度	8,686	0	0	42	0	8,644
増▲減	375	0	0	▲1	0	376

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	7,415	7,898	9,061	9,061
	市債+一般財源	7,385	7,861	9,020	9,020
決算	事業費	7,280	8,436		
	市債+一般財源	7,245	8,395		

事業概要 (アクティビティ)	特定非営利活動促進法等に基づく事務について、平成22年4月に神奈川県から事務処理権限の移譲を受け、平成24年度からは法改正に伴い所轄庁として、横浜市内にのみ事務所を有する法人を対象に、特定非営利活動法人（以下「NPO法人」という。）の設立・定款変更の認証、認定、指定に関する事務を行うとともに、事業報告書等の各種届出の受理等を行います。また、横浜市市民協働推進センターと連携し、事業報告書の閲覧や法人設立・運営相談、活動支援等を行うなど、NPO法人の活動を促進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度 5年度 6年度 7年度 8年度 9年度 10年度 11年度							
NPO法人の認証申請処理率	単位	目標	-	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100				
事業指標② (アウトカム)	年度 5年度 6年度 7年度 8年度 9年度 10年度 11年度							
事業報告書等で活動実績があるNPO法人の割合	単位	目標	-	95.7	95.7	95.8	95.8	95.8
	%	実績	95.3	95.8				
事業目的	特定非営利活動促進法等に基づき、所轄庁として適切に事務を行うことで、ボランティア活動をはじめとする市民が行う自由な社会貢献活動としての特定非営利活動の健全な発展を促進し、公益の増進に寄与することを目的とします。なお、会計年度任用職員の雇用により、事務の効率化と質の向上、専門知識の蓄積等を図り、NPO法人の活動を促進します。							
背景・課題	平成7年1月の阪神・淡路大震災後、ボランティア活動を支援する新たな制度として、平成10年12月に特定非営利活動促進法が施行されました。平成22年4月に神奈川県から事務処理権限の移譲を受け、平成24年度からは法改正に伴い横浜市が所轄庁となりました。NPO法人数は、令和元年度末の1,537法人をピークとして減少傾向にあり、日本全体でも同様に減少傾向にあります。一方、認定NPO法人数は、令和6年度末時点72法人と増加傾向にあり、指定NPO法人数は9法人と横ばいにあります。本市では、地域コミュニティの活性化や、多様化する地域課題の解決等に向け、多様な主体との「協働による地域づくり」を推進しており、より一層、NPO法人の活動を促進する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）</li> <li>特定非営利活動促進法施行条例（平成24年2月24日条例第2号）</li> <li>地方税法（昭和25年7月31日法律第226号）</li> <li>地方税法第314条の7第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を指定するための基準、手続等に関する条例（平成24年6月25日条例第32号）</li> <li>地方税法第314条の7第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例（平成24年12月28日条例第59号）</li> </ul>							
根拠・データ等	<p>【事業実績推移等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>認証NPO法人数（年度末時点） 令和3年度 1,501件、4年度 1,514件、5年度 1,484件、6年度 1,469法人</li> <li>設立認証件数 令和3年度 38件、4年度 57件、5年度 20件、6年度 28件</li> <li>定款変更認証件数 令和3年度 65件、4年度 65件、5年度 56件、6年度 52件</li> <li>認定件数 令和3年度 4件、4年度 3件、5年度 4件、6年度 2件</li> <li>特例認定件数 令和3年度 0件、4年度 1件、5年度 0件、6年度 1件</li> <li>指定件数 令和3年度 2件、4年度 1件、5年度 4件、6年度 0件</li> <li>事業報告書等受理件数 令和3年度 1,492件、4年度 1,438件、5年度 1,430件、6年度 1,394件</li> <li>役員変更届受理件数 令和3年度 949件、4年度 1,038件、5年度 951件、6年度 956件</li> <li>定款変更届受理件数 令和3年度 45件、4年度 50件、5年度 33件、6年度 35件</li> <li>解散届受理件数 令和3年度 56件、4年度 40件、5年度 43件、6年度 44件</li> <li>事業報告書等未提出による認証取消 令和3年度 5件、4年度 4件、5年度 5件、6年度 4件</li> </ul>							

事業スケジュール	平成22年度 神奈川県から事務処理権限の移譲を受け、横浜市が認証等事務を開始 平成24年度 平成23年の特定非営利活動促進法の改正に伴い、横浜市が所轄庁になる				
事業開始年度	平成22年度				
(単位：千円)					
細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 特定非営利活動法人認証等事務	9,061	8,686	375	会計年度任用職員の報酬額改定による増
	細事業合計	9,061	8,686	375	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。		課長 宮島 大輔	係長 富田 翼		

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	市民局	市民協働推進課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	10
歳出予算科目	一般会計	3	款	1	項	3	目	政策群番号	08
事業名称	市民協働推進センター事業							施策群番号	16

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	46,279	0	0	0	0	46,279
令和7年度	44,279	0	0	0	0	44,279
増▲減	2,000	0	0	0	0	2,000

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	48,801	49,921	46,279	46,279	46,279
予算 市債+一般財源	48,801	49,921	46,279	46,279	46,279
決算 事業費	48,921	50,218			
決算 市債+一般財源	48,921	50,218			

事業概要 (アクティビティ)	地域課題の解決や魅力の創出、それらに資する新しい取組の創発を目指し、市民活動支援や、地域団体、企業、学校、行政など様々な主体の交流と連携が生まれる対話と創造の場としての「市民協働推進センター」の運営を行い、市内協働を推進していきます。センターでは、様々な相談や提案を受ける総合相談窓口の設置のほか、伴走支援やマッチング、人材育成のための講座の開催、交流連携の場としてのワークショップの開催、ミーティングスペースやイベントスペースの提供を行います。また、より多くの主体と連携できるよう、複数の事業で協働・共創の一体的取組を進めています。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
協働に関するイベントの実施	単位	目標	12	12	12	12	12	12
	回	実績	26	20				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
協働への理解が進み、意欲が向上している人の割合	単位	目標	-	60	60	60	60	60
	% (協働に関するイベント参加者へのアンケート実施)	実績	-	94.4				
事業目的	地域課題の解決に向けた相談、提案の総合相談窓口のほか、市民活動団体の運営支援、新たな担い手の育成、伴走支援、マッチングやコーディネート、活動や交流の場の提供などを通じ、「協働」の取組の推進、地域における様々な課題の解決や魅力の創出、それらに資する新しい取組を創発していくことを目指します。							
背景・課題	地域課題の多様化・複雑化が進む中では、地域で活動する団体・個人、NPO法人・企業・大学等と行政が、それぞれの強みを生かし、主体的・継続的に地域の課題解決や魅力づくりなどに向けて、「協働」により取り組んでいく必要があります。市政の中長期的な計画・方針である「財政ビジョン」、「中期計画」、「行政運営の基本方針」においても、「協働」の視点が明記されています。このような状況下において、「市民協働推進センター」は、多様な主体との連携を強化し、行政との協働事業を推進して、社会的課題に対処していくとともに、より多様な主体との連携等を目指し、協働・共創の一体的取組を進めています。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市市民協働条例 横浜市市民協働推進センター事業要綱 新市庁舎整備基本計画							
根拠・データ等	【令和3年度事業実績】 団体登録：123件 相談件数：834件 打合せスペース利用者人数：2,308人 スペースAB占用率：45% 【令和4年度事業実績】 団体登録：164件 相談件数：740件 打合せスペース利用者人数：2,846人 スペースAB占用率：56% 【令和5年度事業実績】 団体登録：169件 相談件数：1,143件 打合せスペース利用者人数：3,459人 スペースAB占用率：67% 【令和6年度事業実績】 団体登録：116件 相談件数：1,056件 打合せスペース利用者人数：2,201人 スペースAB占用率：69%							
事業スケジュール	・平成28年3月「横浜市新市庁舎管理基本方針」策定（公民連携・市民参加による横浜独自の新しい協働の在り方を探るスペースとして整備する方向で検討） ・平成29年3月「新市庁舎における市民協働スペースに関する意見書」提出 ・令和2年4月 市民協働推進センターMMCにて開設 同6月新市庁舎にて全面オープン ・令和5年 協働・共創の一体的取組の試行実施 ・令和6年～ 協働・共創の一体的取組の実施							
事業開始年度	令和2年度							

(単位：千円)

細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
-------	-----	-----	--------	------

細事業(事業内訳)	1	市民協働推進センター事業	46,279	44,279	2,000	センター委託料における事業の拡充、人件費 ・事務費等による増
細事業合計			46,279	44,279	2,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	宮島 大輔	奥村 未緒	

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	市民局	市民協働推進課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	11
歳出予算科目	一般会計	3	款	1	項	3	目	政策群番号	08
事業名称	各区市民活動支援センター機能強化事業							施策群番号	16

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	4,475	0	0	0	0	4,475
令和7年度	17,062	0	0	5,000	0	12,062
増▲減	▲12,587	0	0	▲5,000	0	▲7,587

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	1,969	6,443	4,475	4,475	4,475
市債+一般財源	1,969	6,443	4,475	4,475	4,475
決算 事業費	1,464	6,319			
市債+一般財源	1,464	6,319			

事業概要 (アクティビティ)	地域や様々な扱い手との協働による取組の推進や、地域のつながりづくりのためのコーディネート機能の充実のため、地域の活動拠点の1つである各区の市民活動支援センターの機能強化の取組支援や各種研修、情報交換会などを行います。また、つるみ区民活動センターの他施設との連携強化・機能向上を目的とした複合化整備に向け、複合施設の事業計画等の策定を他の施設（豊岡小学校、鶴見図書館、鶴見保育園等）所管課とともに進めます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
機能強化の取組支援実施件数	単位	目標	9	16	11	7	7	7
	件	実績	7	14				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
活動支援件数	単位	目標	一	一	一	7750	8000	8250
	件	実績	一	一				
事業目的	本事業では、各区の市民活動支援センターの機能強化の取組支援や各種研修、情報交換会などを行うことにより、市民活動支援機能の充実や、区域における様々な主体をつなぐコーディネート機能の向上を目指しています。このことにより、地域活動や市民活動への参加者のすそ野の拡大や多様な主体の連携の促進が図られ、協働によるまちづくりの推進が期待できます。							
背景・課題	「令和元年度市民意識調査」によれば、現在参加している地域活動は「特ない」が58.9%となっています。一方で、「令和3年度市民意識調査」で、「何らかの形で、積極的に社会に役に立つことをしたい」という質問に、57.4%の方が「そう思う・どちらかといえばそう思う」と答えしており、市民の社会や地域の活動への参加意識は高いと考えられます。各区市民活動支援センターは、そのような市民が実際の活動につながるよう、活動参加へのきっかけ作りや相談対応、情報発信等、市民活動の支援に取り組む必要があります。また、コロナ禍以降、活動様式の大きな変容等により身近な地域の課題がより多様化・複雑化している中、様々な活動の扱い手がお互いの強みをいかし、協働でまちづくりを進めていくことが求められています。その中で各区市民活動支援センターには、区域において地域で活動する市民や市民活動団体、自治会町内会等の地縁団体、地域の施設、企業等、多様な主体の交流・連携を生み出せる中間支援組織としての役割を果たす必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	・横浜市市民協働条例 ・市民活動支援センター事業展開ガイドライン							
根拠・データ等	各区の市民活動支援センター相談統計、設備・機材等利用件数統計 相談件数：令和2年度 11,234件、令和3年度 14,323件、令和4年度 16,021件、令和5年度 15,131件、令和6年度 14,788件 設備・機材等利用件数：令和2年度 23,695件、令和3年度 32,901件、令和4年度 39,602件、令和5年度 40,019件、令和6年度 42,977件							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年度：事業開始 生涯学習支援センターとの複合化により各区市民活動支援センターを順次開設</li> <li>平成20年度：全18区展開完了</li> <li>平成25年度：情報共有会議・スキルアップ研修事業 開始</li> <li>平成30年度：機能強化の取組支援事業 開始（目標：4か年で18区）</li> <li>令和3年度：さかえ区民活動支援センター・港南区民活動支援センター移転整備事業実施</li> <li>令和5年度：つるみ区民活動センター複合化事業開始</li> <li>令和7年度：ほどがや市民活動センター（アワーズ）移転整備事業実施</li> </ul>							
事業開始年度	平成16年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 機能強化の取組支援事業	3,875	1,463	2,412	人件費上昇分の増
	2 情報共有会議・スキルアップ研修事業	0	99	▲99	事業見直しによる統合
	3 つるみ区民活動センター複合化事業	600	1,000	▲400	事業進捗に伴う減
	4 ほどがや市民活動センター(アワーズ)移転整備事業	0	14,500	▲14,500	移転完了に伴う事業終了

細事業合計	4,475	17,062	▲12,587	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 宮島 大輔	係長 吉池 美奈		

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	市民局	市民協働推進課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12
歳出予算科目	一般会計	3	款	1	項	3	目	政策群番号	08
事業名称	よこはま夢ファンド事業							施策群番号	16

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	146,185	0	0	146,185	0	0
令和7年度	79,225	0	0	79,225	0	0
増▲減	66,960	0	0	66,960	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	80,000	135,225	146,185	146,185	146,185
市債+一般財源	0	0	0	0	0
決算 事業費	131,257	97,063			
市債+一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	多くの市民等が市民公益活動によるきめ細かなサービスを受けられる社会を目指し、NPO法人の市民公益活動等への財政的な支援を目的に、市民活動団体の公益的活動に賛同する市民の皆様や企業等の寄附を積み立てる基金を設置しています。当該基金では、市民活動団体の公益的活動に賛同する市民の皆様や企業等の寄附を積み立て、登録したNPO法人に対する助成金の交付や、運営支援に関する講座の実施等を通して、NPO法人等の運営支援を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
寄附件数	単位	目標	550	550	550	550	550	550
	件	実績	559	605				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
登録団体助成金、組織基盤強化助成金交付件数	単位	目標	50	50	50	50	50	50
	件	実績	42	41				
事業目的	登録団体助成金制度により財政状況の改善や財政基盤の強化を図り、活動の継続や展開、活性化に繋げます。また、人材不足や活動の計画や方針、見通しが立たないといった問題には、組織基盤強化等に関する講座の開催やファシリテーターを派遣する組織基盤強化を通じて、市民活動団体の運営を支援し、活動の継続性、安定性を向上させます。加えて、組織基盤強化助成金制度により、組織基盤の充実化を図ります。これらに取り組むことにより、各団体の活動の活性化と多様な市民活動の展開が期待できます。							
背景・課題	先行きが不透明で変化の激しい社会環境の中で住み続けたいと思える地域づくりを続けていくためには、協働の取組がますます重要となり、「行政運営の基本方針」でも地域で活動する多様な主体とのさらなる連携強化と適切な支援の展開が主な検討の方向として示されています。令和3年度に市民協働推進センターが実施した「ポストコロナにおける活動に向けたNPO法人・市民活動団体アンケート調査報告書」ではNPO法人の課題として、1位財政状況が厳しい 2位活動を進めるための人材が不足している 3位活動の計画や方針、見通しが立たない等が挙げられています。上記の問題を解決するために、よこはま夢ファンドで実施している各制度を活用を促し、NPO法人活動の活性化、充実化を図る必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市市民協働条例、よこはま夢ファンド団体登録要綱、よこはま夢ファンド登録団体助成金交付要綱、よこはま夢ファンド組織基盤強化助成金交付要綱、横浜市市民活動推進基金寄附金受領事務取扱要領							
根拠・データ等	市内のNPO法人数の推移：令和4年度1,514団体（うちファンド登録団体255団体）、令和5年度1,484団体（うちファンド登録団体249団体）、令和6年度1,469団体（うちファンド登録団体255団体）、令和7年度10月末時点1,464団体（うちファンド登録団体259団体）							
事業スケジュール	・平成17年度：事業開始（登録団体助成金事業、基金管理事業、基金運営事業） ・平成27年度：組織基盤強化助成金事業開始 ・令和3年度：組織基盤強化支援開始							
事業開始年度	平成17年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 基金管理事業	70,000	40,000	30,000	近年の寄附額を受けての見直しによる増
	2 よこはま夢ファンド助成事業	74,925	37,965	36,960	近年の登録団体助成金申請額を受けての見直しによる増
	3 市民活動団体運営支援事業	600	600	0	
	4 基金運営事務事業	660	660	0	

細事業合計	146,185	79,225	66,960	
-------	---------	--------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 宮島 大輔	係長 中西 勇人	
--	-------------	-------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	市民局	地域防犯支援課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	14
歳出予算科目	一般会計	3 款 1 項	3 目	政策群番号	01	施策群番号
事業名称	地域防犯活動支援事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	134,214	0	0	0	0	134,214
令和7年度	75,908	0	25,200	0	0	50,708
増▲減	58,306	0	▲25,200	0	0	83,506

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	42,901	40,507	134,214	134,214	134,214
市債+一般財源	32,461	30,007	134,214	134,214	134,214
決算 事業費	40,585	29,179			
市債+一般財源	33,166	21,467			

事業概要 (アクティビティ)	神奈川県警察をはじめ、地域の皆様や民間企業の皆様と連携した子どもの見守り、「闇バイト」や特殊詐欺などへの防犯対策等に関する効果的な広報・啓発を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
65歳以上の市民への特殊詐欺防止啓発	単位	目標	90万	90万	95万	95万	95万	95万
	人	実績	93万7千	94万2千				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
市民生活・needs調査「治安がよいまちだと思う」と回答した割合	単位	目標	-	-	66.8	67	68	69
	%	実績	-	-				70
事業目的	特殊詐欺被害防止対策、子どもの安全支援、落書き防止対策、宅配ボックス設置支援等を通じて、市民が安心して暮らせる防犯環境を整備し、地域防犯力の向上と犯罪抑止を図ります。							
背景・課題	横浜市では、平成17年に「よこはま安全・安心プラン」を策定し、"自分たちのまちは自分たちで守る"という理念のもと、自主防犯力の強化を掲げ、地域と行政が連携した防犯対策を推進してきました。しかし近年、特殊詐欺やSNSを起因とした詐欺など犯罪手口は多様化・巧妙化し、被害が拡大しています。さらに、いわゆる「闇バイト」による強盗事件の発生など、市民の不安感を高める要因が増え、刑法犯認知件数も再び増加に転じています。一方で、少子高齢化や地域のつながりの希薄化、自治会・町内会の加入率低下、共働き世帯の増加などにより、防犯活動の担い手確保は困難になっています。こうした状況を踏まえ、誰もが安心して安全に暮らせる防犯環境を整備し、市民の不安を解消するための取組を強化することが求められています。							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> <li>横浜市防犯のまちづくり推進条例（仮称）</li> <li>横浜市防犯のまちづくり推進プラン（仮称）</li> <li>横浜市落書き行為の防止に関する条例</li> </ul>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民生活・needs調査「治安のよいまちだと思いますかに対する回答（とても思う、思う、どちらかといえば思うの合計）令和7年度：66.8%</li> <li>市民意識調査「充実すべきと思うサービス」における防犯対策 令和2年度：4位(28.5%)、3年度：4位(27.4%)、4年度：4位(25.7%)、5年度：2位(29.8%)</li> <li>市内刑法犯認知件数 令和2年：13,567件、3年：12,746件、4年：14,203件、5年：16,059件、6年：17,499件</li> <li>市内特殊詐欺の経年変化（認知件数） 令和2年：737件、3年：679件、4年：1,016件、5年：933件、6年：902件</li> </ul>							
事業スケジュール	<p>【地域防犯啓発支援事業】 【落書き行為防止事業】 4月：区へ予算配付 【緊急防犯対策事業】 6月：65歳以上の市民へ特殊詐欺防止啓発チラシの送付 【子ども安全支援事業】 10月：子ども安全イベントの実施 【よこはま安心ボックス設置支援事業】 (予定) 4月：業者選定 6月：広報展開 7月～12月：事業実施</p>							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 地域防犯カメラ設置補助事業	0	50,400	▲50,400	スマート防犯シティ推進事業へ事業移管のための減
2 緊急防犯対策事業	■■■	■■■	■■■	■■■	見直しに伴う減
3 落書き行為防止事業	200	250	▲50	見直しに伴う減	
4 子ども安全支援事業	904	1,000	▲96	見直しに伴う減	

細事業(事業内訳)	5 地域防犯啓発支援事業(区配付事業)	727	900	▲173	見直しに伴う減
	6 地域防犯活動支援事務費	441	500	▲59	見直しに伴う減
	7 避難所の防犯対策事業	0	■■■	■■■	事業終了に伴う減
	8 よこはま安心ボックス設置支援事業	■■■	0	■■■	よこはま安心ボックス設置支援事業の新規展開に伴う増
	細事業合計	134,214	75,908	58,306	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 丹羽 仁志	係長 川口 大輔	
--	-------------	-------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	市民局	地域防犯支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	15
歳出予算科目	一般会計	3 款 1 項	3 目	政策群番号	01	施策群番号
事業名称	横浜市防犯協会連合会補助金					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	3,042	0	0	0	0	3,042
令和7年度	3,042	0	0	0	0	3,042
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	3,042	3,042	3,042	3,042
	市債+一般財源	3,042	3,042	3,042	3,042
決算	事業費	3,024	3,016	3,042	3,042
	市債+一般財源	3,024	3,016	3,042	3,042

事業概要 (アクティビティ)	各防犯協会・協力会が実施している防犯活動が活発かつ円滑に推進できるよう、横浜市防犯協会連合会へ補助金を交付します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	横浜市防犯協会連合会は、「犯罪のない明るい社会の実現」を理想とし、市民の防犯意識を高めるとともに、各種防犯団体の連携を強化し、効果的な防犯活動を推進することを目的として設立された団体です。本連合会は、行政と構成団体、防犯関連団体をつなぐプラットフォームの中核を担っており、実施する事業に必要な経費について補助金を交付することで、市民の防犯意識の向上と防犯活動の促進を図り、安心・安全なまちづくりに寄与します。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	横浜市防犯協会連合会補助金交付要綱							
根拠・データ等								
事業スケジュール	6月：防犯活動助成費の交付 7月：理事会の開催 11月：防犯功労者表彰 3月：理事会の開催、防犯灯に係る損害補償保険への加入							
事業開始年度	昭和37年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 横浜市防犯協会連合会補助金	3,042	3,042	0	
	細事業合計	3,042	3,042	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	丹羽 仁志	川口 大輔	

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	市民局	地域防犯支援課	新規拡充	■ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	16
歳出予算科目	一般会計	3 款 1 項	3 目	政策群番号	01	施策群番号
事業名称	LED防犯灯設置維持管理事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	576,017	0	0	0	0	576,017
令和7年度	654,387	0	8,885	0	0	645,502
増▲減	▲78,370	0	▲8,885	0	0	▲69,485

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	637,847	669,059	576,017	576,017	576,017
市債+一般財源	637,847	669,059	576,017	576,017	576,017
決算 事業費	656,414	718,936			
市債+一般財源	656,414	718,813			

事業概要 (アクティビティ)	LED防犯灯設置維持管理については、市所有のLED防犯灯（約18万灯）の不点灯などの不具合への対応等の維持管理を行います。ESCO事業終了後の維持管理に向けて、PFI手法による安定的で効率的な維持管理手法の検討を進めます。また、市が所有する劣化や老朽化が進んだ鋼管ポール防犯灯は、長寿命化対策を新たに進め、倒壊のリスクを軽減させながら夜間照度の確保に取り組みます。さらに、自治会・町内会が所有する地域防犯灯の維持管理を支援するため、補助金を交付します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
通報のあった不点灯等不具合灯具への対応割合	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
市民生活・needs調査「治安がよいままだと思う」と回答した割合	単位	目標	-	-	66.8	67	68	69
	%	実績	-	-				70
事業目的	LED防犯灯は、防犯灯設置基準に基づき、住宅地における夜間の歩行の安全確保と犯罪防止を目的として、人通りの多い道路に設置される、地域で最も身近な防犯設備です。夜間の灯りを持続的に確保する本事業は、あらゆる世代の市民が安心・安全を基本に、自分らしく暮らせる「住みたい・住み続けたいまち」の実現に不可欠な、長期的・安定的な維持管理を要する地域インフラ事業です。さらに、防犯灯の見守り活動を自治会・町内会が担うことで、市民協働の促進と地域防犯力の維持・向上にもつながります。							
背景・課題	本市が所有している防犯灯は、従来、自治会・町内会が管理していたものを平成21年度からLED化を進め、市に移管し維持管理してきました。現在は、ESCO事業者を含む複数の事業者と契約し、不点灯などの不具合に対応しています。一方で、約1.8万本の独立柱（鋼管ポール）の現況把握が課題となっており、経年劣化が著しいものについては、撤去または補修を早急に進める必要があります。安定かつ効率的な維持管理のためには、バランスの取れた配置を目指すとともに、ESCO事業終了後を見据え、PFI手法による維持管理の検討が不可欠です。							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> <li>横浜市防犯のまちづくり推進条例（仮称）</li> <li>横浜市防犯のまちづくり推進プラン（仮称）</li> <li>防犯灯等整備対策要綱</li> <li>横浜市防犯灯設置基準</li> <li>地域防犯灯維持管理費補助金交付要綱</li> <li>横浜市LED防犯灯見守り要綱</li> </ul>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民生活・needs調査「治安のよいまちだと思いますかに対する回答（とても思う、思う、どちらかといえば思うの合計）令和7年度：66.8%</li> <li>市民意識調査「充実すべきと思うサービス」における防犯対策令和2年度：4位(28.5%)、3年度：4位(27.4%)、4年度：4位(25.7%)、5年度：2位(29.8%)</li> <li>市内刑法犯認知件数令和2年：13,567件、3年：12,746件、4年：14,203件、5年：16,059件、6年：17,499件</li> <li>防犯灯の設置灯数（新設）電柱共架型 令和2年度：344灯、3年度：328灯、4年度：335灯、5年度：186灯、6年度：264灯 鋼管ポール型 令和2年度：36灯、3年度：41灯、4年度：0灯、5年度：17灯、6年度：7灯</li> </ul>							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>不具合灯具の交換などの保守、経年劣化が著しく進んだ鋼管ポール等への対応（撤去、近隣電柱への灯具移設） 通年</li> <li>必要性の薄くなったところから必要なところに付け替えるなどの、バランスよい配置を目指した取組 通年</li> <li>ESCO事業終了後の、PFI手法による維持管理の検討（R10事業開始見込み）</li> <li>鋼管ポール長寿命化補修</li> </ul>							
事業開始年度	平成21年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
1	LED防犯灯設置維持管理事業	576,017	654,387	▲78,370	防犯灯新設事業をスマート防犯シティ推進事業に事業移管したための減

細事業合計	576,017	654,387	▲78,370	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 丹羽 仁志	係長 石橋 仁		

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	市民局	地域防犯支援課				新規拡充	■ 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	3	款	1	項	3	目	政策群番号	01
事業名称	スマート防犯シティ推進事業								01

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	165,769	0	33,600	0	0	132,169
令和7年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	165,769	0	33,600	0	0	132,169

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	0	0	165,769	165,769	165,769
市債+一般財源	0	0	132,169	132,169	132,169
決算 事業費	0	0			
市債+一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	近年、犯罪の手口は多様化・巧妙化し、刑法犯認知件数が増加に転じています。さらに、少子高齢化や地域のつながりの希薄化などにより、防犯活動の担い手確保が困難となっています。こうした課題に対応するため、市の責務を明確化した「横浜市防犯のまちづくり推進条例（仮称）」を制定し、体系的な防犯対策を進める「横浜市防犯のまちづくり推進プラン（仮称）」を策定します。G I Sマップを活用した効率的な防犯灯の設置を一層進め「暗がりの解消」を行うほか、センサーや防犯カメラ機能を搭載したスマート防犯灯の実証実験を実施します。また、地域防犯カメラ設置補助の拡充、L I N EなどのS NSを活用した情報発信やナッジを活用した情報発信、日常生活の中で防犯の視点を持った地域の見守り活動「ながら見守り」の促進、青色回転灯を装備した車両による防犯パトロールを行い、地域コミュニティのつながりを深めながら地域の防犯力を高める施策を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
夜間照度（灯りの充足率）	単位	目標	-	-	-	75	80	90
	%	実績	-	-				100
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
市民生活・needs調査「治安がよいまちだと思う」と回答した割合	単位	目標	-	-	66.8	67	68	69
	%	実績	-	-				70
事業目的	すべての市民が日々の暮らしの中で安心・安全を実感できるまちを実現するため、犯罪の未然防止と体感治安の向上を図ります。そのために、本市の役割を明確にし、条例と計画に基づく体系的な取組を進めるとともに、「データの活用」と「DXの推進」により、防犯灯の適正配置や地域防犯カメラの設置補助、見守り活動の強化などをを通じて、市民が守られていると感じられる環境を構築します。							
背景・課題	横浜市では、平成17年に「よこはま安全・安心プラン」を策定し、"自分たちのまちは自分たちで守る"という理念のもと、自主防犯力の強化を掲げ、地域と行政が連携した防犯対策を推進してきました。しかし近年、特殊詐欺やS NSを起因とした詐欺など犯罪手口は多様化・巧妙化し、被害が拡大しています。さらに、いわゆる「闇バイト」による強盗事件の発生など、市民の不安感を高める要因が増え、刑法犯認知件数も再び増加に転じています。一方で、少子高齢化や地域のつながりの希薄化、自治会・町内会の加入率低下、共働き世帯の増加などにより、防犯活動の担い手確保は困難になっています。こうした状況を踏まえ、誰もが安心して安全に暮らせる防犯環境を整備し、市民の不安を解消するための取組を強化することが求められています。							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> <li>横浜市防犯のまちづくり推進条例（仮称）</li> <li>横浜市防犯のまちづくり推進プラン（仮称）</li> <li>防犯灯等整備対策要綱</li> <li>横浜市防犯灯設置基準</li> <li>横浜市地域防犯カメラ設置補助金交付に係る要綱</li> </ul>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民生活・needs調査「治安のよいまちだと思いますかに対する回答（とても思う、思う、どちらかといえば思うの合計）</li> <li>令和7年度：66.8%</li> <li>市民意識調査「充実すべきと思うサービス」における防犯対策</li> <li>令和2年度：4位(28.5%)、3年度：4位(27.4%)、4年度：4位(25.7%)、5年度：2位(29.8%)</li> <li>市内刑法犯認知件数</li> <li>令和2年：13,567件、3年：12,746件、4年：14,203件、5年：16,059件、6年：17,499件</li> <li>市内特殊詐欺の経年変動（認知件数）</li> <li>令和2年：737件、3年：679件、4年：1,016件、5年：933件、6年：902件</li> <li>防犯灯の設置灯数（新設）</li> <li>電柱共架型 令和2年度：344灯、3年度：328灯、4年度：335灯、5年度：186灯、6年度：264灯</li> <li>钢管ポール型 令和2年度：36灯、3年度：41灯、4年度：0灯、5年度：17灯、6年度：7灯</li> <li>地域防犯カメラ設置補助台数</li> <li>令和2年度：95台、3年度：85台、4年度：66台、5年度：122台、6年度：127台</li> </ul>							
事業スケジュール	<ol style="list-style-type: none"> <li>暗がりゼロ推進事業             <ol style="list-style-type: none"> <li>防犯灯・钢管ポールの設置強化</li> <li>3月：市連合会で新設防犯灯の制度説明</li> <li>6月：新設防犯灯の申請〆切</li> <li>10月～3月：防犯灯・钢管ポールの設置</li> <li>(2) G I Sの更新</li> </ol> </li> <li>4月～9月：市民局以外の市内に設置された防犯灯の位置管理情報の収集</li> <li>10月～2月：G I S更新のための準備作業</li> <li>3月：G I S更新</li> <li>(3) スマート防犯灯実証実験</li> <li>4月～5月：モデル地区への説明</li> <li>6月～：実証実験開始</li> <li>9月：アンケート調査</li> <li>2 安全・安心なまちづくり推進事業             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 横浜市防犯のまちづくり推進条例の制定・横浜市防犯のまちづくり推進プランの策定</li> <li>5月～6月：横浜市防犯のまちづくり推進条例（仮称）議案上程（令和8年市会第2定期会）</li> <li>横浜市防犯のまちづくり推進プラン（仮称）原案策定</li> </ol> </li> </ol>							

6月～：条例制定・プラン策定の市民周知  
 (2) 地域防犯カメラ設置補助  
 3月：市連会で制度説明  
 7月：申請〆切  
 9月～10月：自治会町内会等へ補助金交付決定  
 ～3月：補助金交付  
 (3) 「ながら見守り」の強化  
 通年：ステッカーを貼った公用車や民間事業者の車両によるながら見守りの展開等

事業開始年度	令和8年度
--------	-------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 暗がり解消推進事業	91,099	0	91,099	暗がり解消のための防犯灯設置強化及びスマート防犯灯実証実験に伴う増
	2 防犯のまちづくり推進事業	74,670	0	74,670	安心で安全なまちづくりの推進ための増（地域防犯カメラ補助金等）
	細事業合計	165,769	0	165,769	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 丹羽 仁志	係長 川口 大輔	
--	-------------	-------------	--

## 事業計畫書 目次

[ 市民局 ]

3 款 2 項 1 目

(単位:千円)



# 令和8年度 事業計画書

事業局課	市民局	区連絡調整課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号	90
事業名称	個性ある区づくり推進費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	18,112,675	189	1,500	408,532	0	17,702,454
令和7年度	17,561,338	12,489	0	367,050	0	17,181,799
増▲減	551,337	▲12,300	1,500	41,482	0	520,655

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	16,067,622	16,626,832	18,112,675	18,112,675
	市債+一般財源	15,757,668	16,277,273	17,692,454	17,692,454
決算	事業費	16,161,112	16,833,063	17,692,454	17,692,454
	市債+一般財源	15,815,406	16,444,091		

事業概要 (アクティビティ)	「地域の総合行政機関」として、住民に身近な区役所が、区庁舎・区民利用施設の管理や、地域の特性・ニーズに応じて個性ある区づくりを推進するための経費です。
事業指標① (アウトプット)	年度 5年度 6年度 7年度 8年度 9年度 10年度 11年度 単位 目標 実績
事業指標② (アウトカム)	年度 5年度 6年度 7年度 8年度 9年度 10年度 11年度 単位 目標 実績
事業目的	区役所の機能強化の一環として、 (1) 地域の総合行政機関として、区役所の自主性を高める (2) 地域のニーズに的確に対応し、個性ある区づくりを推進する (3) 地域的、個別的、緊急的ニーズに迅速に対応する (4) 区役所職員が主体的に参画できるようにすることを目的に創設しました。
背景・課題	
根拠法令・方針決裁等	
根拠・データ等	区役所の各事業参照
事業スケジュール	区役所の各事業参照
事業開始年度	平成6年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 自主企画事業費	1,829,126	1,827,308	1,818	交付金の活用による増 等
	2 統合事務事業費	845,611	859,081	▲13,470	補助金の実績による減 等
	3 区庁舎・区民利用施設管理費	12,771,318	12,330,103	441,215	賃金や物価の高騰による指定管理料の増 等
	4 区行政推進費	2,666,620	2,544,846	121,774	報酬改定による増 等

細事業合計	18,112,675	17,561,338	551,337
-------	------------	------------	---------

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 喜内 亜澄	係長 佐藤 政樹	
--	-------------	-------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	市民局	区連絡調整課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	区づくり推進基金積立金					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	10,000	0	0	10,000	0	0
令和7年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	10,000	0	0	10,000	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
			10,000	10,000	10,000
予算	事業費	0	0	0	0
	市債+一般財源	0	0	0	0
決算	事業費	0	0	0	0
	市債+一般財源	0	0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	区を特定して受け入れた寄附金等のうち、複数年度で柔軟な対応を可能とし、より寄附者の意向に沿った活用を行うため、横浜市市区づくり推進基金に積み立てます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	区を特定して受け入れた寄附金等のうち、複数年度で柔軟な対応を可能とし、より寄附者の意向に沿った活用を行うため、横浜市市区づくり推進基金条例に基づき横浜市市区づくり推進基金に積み立てます。							
背景・課題	市民の方からの寄付金等のニーズの変化を捉え、より寄附者の意向に沿った柔軟な対応が求められています。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市市区づくり推進基金条例							
根拠・データ等								
事業スケジュール	令和7年度：事業開始							
事業開始年度	令和7年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 区づくり推進基金積立金	10,000	0	10,000	基金積み立てによる増
	細事業合計	10,000	0	10,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 喜内 亜澄	係長 佐藤 政樹	
--	-------------	-------------	--

## 事業計画書目次

[ 市民局 ]

3款 2項 2目

(単位:千円)

計画書頁	事業名	令和8年度		令和7年度		増△減(8-7)		新規・ 拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	パスポートセンター運営事業	252,469	252,088	264,988	264,631	△ 12,519	△ 12,543	
2	戸籍住民登録事務費	263,142	△ 1,486,519	3,013,898	△ 1,332,394	△ 2,750,756	△ 154,125	
3	証明発行窓口運営事業	324,424	322,891	306,080	304,499	18,344	18,392	
4	行政サービスコーナー運営事業	18,745	13,903	23,878	18,377	△ 5,133	△ 4,474	
5	住居表示整備等事業	10,751	10,628	11,932	11,809	△ 1,181	△ 1,181	
6	戸籍システム運用事業	123,656	116,176	172,508	172,508	△ 48,852	△ 56,332	
7	戸籍システム関連業務支援拠点運営事業	215,383	215,383	215,904	215,904	△ 521	△ 521	
8	マイナンバーカード交付・更新事業	6,244,681	6,245	6,836,990	11,226	△ 592,309	△ 4,981	○
10	魅力ある窓口づくり推進事業	100,606	100,606	102,032	102,032	△ 1,426	△ 1,426	
12	郵送請求事務センター運営事業	271,577	271,437	243,709	243,709	27,868	27,728	
13	コンビニエンスストアにおける証明書交付事業	177,609	177,609	177,609	177,609	0	0	
14	戸籍課業務オンライン手続推進事業	1,267	1,267	3,080	3,080	△ 1,813	△ 1,813	
15	窓口サービスのリ・デザイン推進事業	404,476	356,726	0	0	404,476	356,726	○
16	住民記録システム等運用事業	410,522	410,522	0	0	410,522	410,522	
-	証明発行システム運用事業	0	0	23,069	23,069	△ 23,069	△ 23,069	
	計	8,819,308	768,962	11,395,677	216,059	△ 2,576,369	552,903	



# 令和8年度 事業計画書

事業局課	市民局	センター南パスポートセンター	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	2 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	パスポートセンター運営事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	252,469	0	0	381	0	252,088
令和7年度	264,988	0	0	357	0	264,631
増▲減	▲12,519	0	0	24	0	▲12,543

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 269,181	274,857	252,469	252,469	252,469
	市債+一般財源 268,884	274,465	264,988	264,988	264,988
決算	事業費 260,136	270,689			
	市債+一般財源 259,865	270,295			

事業概要 (アクティビティ)	横浜市民を対象にパスポートの発給事務を行うため、横浜市パスポートセンター及び横浜市センター南パスポートセンターの運営を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	市民の利便性を向上させるため、県から旅券発給事務の移譲を受けて令和元年度に本市が新設した横浜市パスポートセンター及び横浜市センター南パスポートセンターを運営します。特に北部地域にお住まいの皆様の利便性が高まるほか、申請・交付場所が分散し、既存のパスポートセンターの混雑が緩和されるなど、総合的に市民の皆様の利便性向上につなげます。							
背景・課題	令和7年3月24日から、これまでの切替申請に加え、新規申請でもオンラインでの申請が可能となりました。また、令和7年10月1日からは神奈川県収入証紙販売終了に伴い、キャッシュレス券売機を使ったキャッシュレス納付が始まりました。今後もこれらのデジタル化に伴う対応を円滑に進め、市民の利便性向上を推進していきます。							
根拠法令・方針決裁等	旅券法 事務処理の特例に関する条例（神奈川県） ※移譲に当たり、神奈川県において当該条例改正（平成31年3月）							
根拠・データ等	旅券申請件数 <実績推移> 元年度56,691件、2年度25,533件、3年度26,921件、4年度81,475件、5年度151,510件、6年度144,163件、7年度161,000件（見込）、8年度161,000件（見込）							
事業スケジュール	令和元年10月31日 パスポートセンター開設・運営開始 ※市内2か所 (産業貿易センター2階、市営地下鉄センター南駅1階) 令和4年度3月 電子申請の導入による一部旅券申請・業務のデジタル化 令和5年度10月 電子申請者を対象とした旅券手数料のクレジットカードによるオンライン納付開始 令和6年度3月 電子申請の対象者拡充及び旅券の集中作成方式開始 令和7年度9月 神奈川県収入証紙販売終了 令和7年度10月 都道府県手数料納付のためのキャッシュレス券売機の導入							
事業開始年度	平成30年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 パスポートセンター運営事業	252,469	264,988	▲12,519	委託料の精査による減
	細事業合計	252,469	264,988	▲12,519	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 江南 真人	係長	
--	-------------	----	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	市民局	窓口サービス課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	2 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	戸籍住民登録事務費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	263, 142	118, 873	0	1, 630, 788	0	▲1, 486, 519
令和7年度	3, 013, 898	2, 684, 852	0	1, 661, 440	0	▲1, 332, 394
増▲減	▲2, 750, 756	▲2, 565, 979	0	▲30, 652	0	▲154, 125

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	524, 311	443, 477	443, 477	443, 477	443, 477
市債+一般財源	▲1, 358, 841	▲1, 476, 264	▲1, 476, 264	0	0
決算 事業費	0	429, 525			
市債+一般財源	0	▲1, 114, 145			

事業概要 (アクティビティ)	戸籍法、住民基本台帳法等の根拠法令に基づく住民からの届出受理、戸籍、住民基本台帳の作成及び各種証明の交付、その他区役所戸籍課で行う業務について、経費面及び一括契約などの支援を行う。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
戸籍届出件数	単位	目標						
	件	実績	169, 994	165, 978				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	①本事業は区役所戸籍課業務の経常的な運営経費が多くの割合を占めている。 ②区役所戸籍課で行う業務に必要な契約手続き等を集約し、一括して行うことにより、事務の効率化や経費節減が図られ、戸籍等の制度運営が円滑に実施されている。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	戸籍法、住民基本台帳法、横浜市印鑑条例、出入国管理及び難民認定法、日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法等							
根拠・データ等	定量的な目標設定は本事業に馴染まないことから事業指標の目標欄は空欄とし、実績のみ記載。							
事業スケジュール	令和7年5月～令和8年5月 振り仮名届出受付・戸籍記載 令和8年6月 在留カード等と個人番号カードの一体化開始 令和8年6月～令和9年5月 市町村長記録（届出なしの者への職権記載）							
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 戸籍住民登録事務費	211, 731	2, 449, 677	▲2, 237, 946	システム標準化移行完了に伴う減
	2 戸籍への氏名の振り仮名法制化対応	51, 411	564, 221	▲512, 810	振り仮名届出件数の減に伴う事業費の減
	細事業合計	263, 142	3, 013, 898	▲2, 750, 756	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 吉田 誠	係長 福田 崑	
--	------------	------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	市民局	窓口サービス課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	2	目	政策群番号	99
事業名称	証明発行窓口運営事業						施策群番号		90

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	324,424	0	0	1,533	0	322,891
令和7年度	306,080	0	0	1,581	0	304,499
増▲減	18,344	0	0	▲48	0	18,392

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	252,816	275,699	275,699	275,699
	市債+一般財源	251,719	274,272	275,699	275,699
決算	事業費	253,107	299,271	275,699	275,699
	市債+一般財源	251,810	297,732	275,699	275,699

事業概要 (アクティビティ)	戸籍課窓口の混雑の緩和等を目的として、市民にとってより利用しやすい窓口となるよう、平成12年度より届出窓口とは分離した形で戸籍課証明発行窓口を各区に設置しており、この運営に必要な請求書の印刷経費や会計年度任用職員の賃金等を計上する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
証明発行窓口での取扱枚数	単位	目標						
	件	実績	1,158,380	1,103,913				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	①区役所戸籍課における手続では、証明発行（住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、戸籍全部・個人事項証明書（戸籍謄抄本）、戸籍の附票の写し等の交付）の手続が最も多い状況にある。 ②届出窓口とは別に証明発行専用窓口を設けることで、戸籍課窓口の混雑緩和、待ち時間の短縮が図られており、市民サービスの向上において必要な事業である。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	戸籍法、住民基本台帳法、横浜市印鑑条例等							
根拠・データ等	定量的な目標設定は本事業に馴染まないことから事業指標の目標欄は空欄とし、実績のみ記載。							
事業スケジュール	平成12年度 2区開設（中区、港北区） 平成13年度 2区開設（鶴見区、青葉区） 平成15年度 6区開設（神奈川区、南区、保土ヶ谷区、旭区、都筑区及び戸塚区） 平成16年度 6区開設（西区、港南区、金沢区、緑区、泉区及び瀬谷区） 平成17年度 2区開設（磯子区、栄区）【全区開設】 平成18年度以降 運営							
事業開始年度	平成12年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 証明発行窓口運営事業	324,424	306,080	18,344	報酬改定等に伴う増
	細事業合計	324,424	306,080	18,344	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	吉田 誠	係長	福田 崑	
--	----	------	----	------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	市民局	窓口サービス課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	2	目	政策群番号 99 施策群番号 90
事業名称	行政サービスコーナー運営事業							

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	18,745	0	0	4,842	0	13,903
令和7年度	23,878	0	0	5,501	0	18,377
増▲減	▲5,133	0	0	▲659	0	▲4,474

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	46,366	25,950	25,950	25,950
	市債+一般財源	40,865	20,449	20,449	20,449
決算	事業費	38,322	21,944		
	市債+一般財源	33,480	17,102		

事業概要 (アクティビティ)	行政サービスコーナーは、区役所以外の場所で戸籍住民登録関係及び税関係の証明書を取得できる施設で、市民サービス向上を目的として、区役所開庁時間外も含めて通勤通学の途中などに広域的な利用ができるよう、市内の主なターミナル駅等10か所に配置している。これらの行政サービスコーナーは区役所が所管しているが、ここでは、設置している機器のリース料や保守経費、印刷製本費などを計上している。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
行政サービスコーナーでの戸籍関係証明取扱枚数	単位	目標						
	枚	実績	758,227	627,756				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
	実績							
事業目的	①区役所開庁時間外も含め、通勤通学の途中など、戸籍住民登録関係及び税関係の証明書の取得に関して一定の需要がある。 ②区役所以外の場所において、区役所開庁時間外も証明書を取得でき、市民サービスの向上が図られている為、必要な事業である。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	戸籍法、住民基本台帳法、横浜市印鑑条例、横浜市行政サービスコーナー規則等							
根拠・データ等	定量的な目標設定は本事業に馴染まないことから事業指標の目標欄は空欄とし、実績のみ記載。							
事業スケジュール	平成29年3月 新杉田行政サービスコーナー廃止 平成30年3月 金沢文庫駅東口行政サービスコーナー廃止 平成31年3月 長津田駅行政サービスコーナー廃止 令和3年2月 新横浜駅行政サービスコーナー移転 令和5年3月 二俣川駅行政サービスコーナー移転							
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 行政サービスコーナー運営事業	18,745	23,878	▲5,133	リース機器の再リースに伴う機器使用料の減
	細事業合計	18,745	23,878	▲5,133	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 吉田 誠	係長 福田 崑	
--	------------	------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	市民局	窓口サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	2 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	住居表示整備等事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	10,751	0	0	123	0	10,628
令和7年度	11,932	0	0	123	0	11,809
増▲減	▲1,181	0	0	0	0	▲1,181

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	15,863	13,236	10,751	10,751
	市債+一般財源	15,740	13,113	10,628	10,628
決算	事業費	14,521	12,138		
	市債+一般財源	14,271	11,955		

事業概要 (アクティビティ)	市街地における住所のわかりにくさを解消し、市民生活の利便性の向上を図るために、町を適切な大きさにするとともに、地番による住所の表示を「街区符号」と「住居番号」で表す方法に改める。あわせて、住所をわかりやすくするため、街区表示板等の表示物を整理し、維持・管理を行う。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
対象面積に対する住居表示の実施率	単位	目標	68.7	68.7	68.7	68.8	68.9	70.0
	%	実績	68.7	68.7				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本では従来、土地の表示方法である地番を住所の表示として用いたために、同番地や飛び番等により住所がわかりにくくなってしまったことから、近代的な住居表示制度を確立するために、「地番」による住所の表示方法に代え、「街区番号」及び「住居番号」による住居表示方法が採用されており、本市では、昭和40年の磯子・滝頭地区の住居表示実施以降、802町の住居表示を実施してきた。</li> <li>住居表示や区画整理等において設置された街区表示板は経年劣化により破損や老朽化が生じているため、古くなったアルミ製の街区表示板を撤去し、安全性の高いシールタイプの街区表示板を再設置する。(令和元年度末より、街区表示板の安全性向上のため、アルミ製街区表示板の補修等から、シールタイプ街区表示板の再設置へと実施内容を変更。R4年度は緊急雇用創出事業として例年に比べて大規模に再設置等を実施。対応できなかった地域も存在するため引き続き対応していく必要がある。)</li> <li>住居表示実施以降、修正を重ねたこと等により劣化した各区で使用している住居表示台帳を再作製し、業務を効率化する。また、現状原本のみである住居表示台帳が災害等で滅失した場合に備え、バックアップデータを作成する。</li> </ul>							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>シールタイプの街区表示板の耐久年数は設置してから約5年ため、定期的に一定数街区表示板の撤去や再設置が必要となる。</li> </ul>							
根拠法令・方針決裁等	住居表示に関する法律・横浜市住居表示に関する条例 他							
根拠・データ等	住居表示実施済町数：802町(延べ面積約161.066km <sup>2</sup> )							
事業スケジュール	<p>【直近の住居表示実施地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度 泉区と泉町第五次地区 (和泉町→和泉中央北一～三丁目)</li> <li>平成29年度 泉区と泉町第六次地区 (和泉町→和泉中央北四～六丁目)</li> <li>平成30年度 緑区中山町第一次地区 (中山町→中山一～四丁目)</li> <li>令和元年度 緑区中山町第二次地区 (中山町→中山五～六丁目)</li> <li>令和2年度 保土ヶ谷区西谷地区 (西谷町→西谷一～四丁目)</li> </ul>							
事業開始年度	昭和39年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 住居表示整備事業	10,751	11,932	▲1,181	消耗品費や委託料等の見直しによる減
	細事業合計	10,751	11,932	▲1,181	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 吉田 誠	係長 堀込 ひとみ	
--	------------	--------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	市民局	窓口サービス課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	2 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	戸籍システム運用事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	123,656	7,480	0	0	0	116,176
令和7年度	172,508	0	0	0	0	172,508
増▲減	▲48,852	7,480	0	0	0	▲56,332

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	204,306	234,199	182,000	182,000
	市債+一般財源	183,670	222,011	182,000	182,000
決算	事業費	192,360	231,493	182,000	182,000
	市債+一般財源	192,360	219,344		

事業概要 (アクティビティ)	戸籍法に基づき、出生や婚姻の届出に対する受理決定、戸籍への登録、戸籍全部事項証明書等各種証明書の交付等を行うシステムについて、運用に必要な保守や作業委託を行っている。令和7年度は、引き続きシステムの安定運用・保守及び戸籍法一部改正による各種作業を行う。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
戸籍届出件数	単位	目標						
	件	実績	169,994	165,984				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
	実績							
事業目的	<p>本市では、戸籍事務を電算システムによって取扱うことが認められた戸籍法施行規則旧第68条を前提として、平成16年度から戸籍電算化事業を開始した。</p> <p>その後、平成20年度にシステムが稼働したが、デジタル統括本部住民情報基盤課で所管している住民記録システム等の大規模基幹システムとはシステム構成や環境が大きく異なっていることから、市民局においてこの戸籍システムの運用を行っている。</p> <p>また、平成20年7月19日に戸籍の電算化を実施し、その結果、次の結果が得られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1～2週間かかっていた戸籍編製の期間が、1～2日に短縮されたこと</li> <li>約7分かかっていた戸籍謄抄本の発行が約3分に短縮されたこと</li> <li>行政サービスコーナーにおける証明の即時交付時間帯が拡大したこと</li> <li>証明書の様式が「縦書き」から「横書き」に変わり、見やすくなったこと 等</li> </ul>							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等	定量的な目標設定は本事業に馴染まないことから事業指標の目標欄は空欄とする。							
事業スケジュール	平成20年度 機器調達開始、戸籍システム全面稼働 【令和8年度スケジュール】 戸籍振り仮名法制化に伴うシステム改修対応							
事業開始年度	平成16年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 戸籍システム運用事業	123,656	172,508	▲48,852	標準準拠システムへの移行による減
	細事業合計	123,656	172,508	▲48,852	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 吉田 誠	係長 加々美 篤	
--	------------	-------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	市民局	窓口サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	2 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	戸籍システム関連業務支援拠点運営事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	215,383	0	0	0	0	215,383
令和7年度	215,904	0	0	0	0	215,904
増▲減	▲521	0	0	0	0	▲521

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 205,718	216,652	216,652	216,652	216,652
	市債+一般財源 205,718	216,652	216,652	216,652	216,652
決算	事業費 0	215,420	216,652	216,652	216,652
	市債+一般財源 0	215,420			

事業概要 (アクティビティ)	戸籍電算化と同時に戸籍システム関連業務支援拠点を設置し、戸籍システムへのデータ入力等を集約・委託化している。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
処理件数	単位	目標	144,000	144,000	144,000	144,000	144,000	144,000
	件	実績	126,419	128,263				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	各区ごとに行っていた戸籍届出の入力作業を集約することにより、各区戸籍課での業務効率が向上し、区の職員は届出や相談業務などに、より丁寧に対応できるようになった。 令和6年度は、全市の届書受付枚数のうち約79.1%の処理をこの拠点で行っている(区職員の業務知識及び技術の維持向上等人材育成の一環として、一定程度の届書については区で入力している。)。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	戸籍法等							
根拠・データ等	政令指定都市では、令和7年時点で横浜市のに仙台市、相模原市、静岡市、浜松市が、戸籍入力業務を業務委託で実施している。 令和6年度の婚姻届や出生届等の戸籍届出のうち支援拠点での処理件数は、128,263件で、前年比約101.5%とほぼ同レベルとなっている。 利用者の届出により年度ごとの処理件数が異なり、定量的な目標設定は本事業に馴染まないが、新型コロナウイルスによる件数減少前の令和元年度実績をもとにした見込みの件数を目標数値として記載する。							
事業スケジュール	年間を通じて戸籍届出の入力作業に対応する。							
事業開始年度	平成20年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 戸籍システム関連業務支援拠点運営事業	215,383	215,904	▲521	戸籍用FAXリース料の再リース期間変更等による減
	細事業合計	215,383	215,904	▲521	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 吉田 誠	係長 中澤 宣裕	
--	------------	-------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	市民局	窓口サービス課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	7
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	2 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	マイナンバーカード交付・更新事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	6,244,681	6,224,666	0	13,770	0	6,245
令和7年度	6,836,990	6,812,635	0	13,129	0	11,226
増▲減	▲592,309	▲587,969	0	641	0	▲4,981

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	8,325,201	7,411,556	6,244,681	6,244,681	6,244,681
予算 市債+一般財源	15,871	12,155	6,245	6,245	6,245
決算 事業費	5,221,052	4,604,603			
決算 市債+一般財源	▲9,661	59,871			

事業概要 (アクティビティ)	平成27年10月の行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、マイナンバーカードの交付や電子証明書の更新手続き等のマイナンバーカードに関する手続きを円滑に行うための取り組みとマイナンバーカードの申請等に関する広報を実施する。							
事業指標① (アウトプット)	年度 5年度 6年度 7年度 8年度 9年度 10年度 11年度							
カード交付数	年度	目標	1,310,000	946,348	1,282,093	406,551	406,551	406,551
	枚	実績	433,726	318,836				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	年度	目標						
	実績							
事業目的	<p>1 マイナンバーカード及び電子証明書の更新 マイナンバーカードに搭載されている電子証明書（コンビニ交付・e-tax等で必要）の有効期限はカード発行から5年後に到来し、マイナンバーカード本体の有効期限はカード発行から10年後、未成年者は電子証明書と同様にカード発行から5年後に到来するため、希望者に対し、更新を行う。</p> <p>令和8年度については、制度開始初期に申請された方のカード更新に加え、令和2年度から開始されたマイナポイント事業による取得促進等により交付が急増したことに伴う電子証明書更新のピークを迎える。これら今後想定される各更新件数を踏まえ、十分な窓口体制を維持・整備する。</p> <p>2 マイナンバーカード交付事務の対応 出生や国外転入によって新たにマイナンバーが付番された申請者等の新規交付及び紛失や破損等の事由による再交付に対し、円滑な事務を行う。</p> <p>3 広報 マイナンバーカードの交付・更新において効果的な広報を実施する。</p>							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律							
根拠・データ等	<p>&lt;令和8年度マイナンバーカード交付想定数&gt; 約40.7万枚 うち、更新想定数 (令和8年4月～令和9年3月有効期限切れ件数)：約20万枚 うち、再交付想定数 ：約3.8万枚</p> <p>&lt;令和8年度電子証明書更新想定数（令和8年4月～令和9年3月有効期限切れ件数）&gt; 約40万枚</p>							
事業スケジュール	<p>平成27年10月 個人番号付番、通知カード（個人番号）の送付 平成28年1月 マイナンバーカード交付開始 平成29年11月 情報連携及びマイナボータル本格運用 平成30年6月 マイナンバーカードの申請時来庁方式での受付開始 令和元年10月～マイナンバーカードに搭載されている電子証明書の更新、未成年者のマイナンバーカードの更新の開始 令和2年7月 マイナンバーカード臨時申請窓口の開設 令和3年3月 マイナンバーカード臨時申請窓口の閉鎖 令和3年5～6月 マイナンバーカード特設センターを横浜駅西口、センター北、上大岡の3か所に開所 令和3年10月 マイナンバーカードの健康保険証利用開始 令和4年5月 二俣川マイナンバーカード特設センターの開所 令和5年10月 マイナンバーカードの訪問申請受付を開始 令和6年2月 マイナンバーカード特設センターで電子証明書の更新の受付を開始</p>							
事業開始年度	平成26年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 マイナンバーカード交付・更新事業	6,238,436	6,836,990	▲598,554	実績に基づく会計年度任用職員人件費の減、印刷物や広報物の想定数量の減

細事業(事業内訳)	2	マイナンバーカード交付・更新事業（市費執行分）	6,245	0	6,245	市費執行分に関して、積算項目を移管したことによるもの。
		細事業合計	6,244,681	6,836,990	▲592,309	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	吉田 誠	係長	目黒 慶	
--	----	------	----	------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	市民局	窓口サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	2 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	魅力ある窓口づくり推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	100,606	0	0	0	0	100,606
令和7年度	102,032	0	0	0	0	102,032
増▲減	▲1,426	0	0	0	0	▲1,426

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	10,004	72,818	97,695	97,695
	市債+一般財源	10,004	51,598	97,695	97,695
決算	事業費	4,716	55,153	70.7	76.1
	市債+一般財源	4,716	41,977		

事業概要 (アクティビティ)	①区役所窓口のサービス向上に向けて、区と連携した窓口サービス向上研修等に取り組む。 ②例年窓口の混雑が予想される春の引っ越しシーズンの来庁者分散を目的に窓口混雑緩和広報等を実施する。 ③令和7年度に全区に設置したお悔やみ窓口の運営が円滑に進むよう取り組む。 ④区役所窓口の利便性向上及び業務の効率化を図るため、申請書自動作成システム及び証明書発行端末機の利用促進に取り組む。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
住民票のコンビニ交付率	単位	目標			59.9	65.3	70.7	76.1
	%	実績	42.6	49.4				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	①区役所窓口のサービス向上 ②春の引っ越しシーズンにおける窓口混雑緩和 ③ご遺族の負担軽減 ④区役所窓口の利便性向上及び業務の効率化							
背景・課題	区役所の窓口サービスや利便性向上にむけて、継続的に取り組むことが必要。							
根拠法令・方針決裁等	なし							
根拠・データ等	※令和8年度の指標から住民票のコンビニ交付率の算出方法を改めた。							
事業スケジュール	令和2、3年度：ワクチン接種事務の繁忙による区役所窓口外部評価、窓口サービス満足度調査の実施見送り 令和4年度以降各年度：新たな窓口サービス調査の実施（区役所窓口サービスアンケートと区役所窓口外部評価を隔年で実施） 令和4年度：区役所窓口サービスアンケートの実施 令和5年度：区役所窓口外部評価の実施 令和6年度：窓口サービス向上研修の実施、職員向けアンケートの実施 令和7年度：窓口サービス向上研修の実施、区役所窓口外部評価の実施							
事業開始年度	平成19年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 混雑緩和対策広報	796	295	501	インターネット広告費の増
2 お悔やみ窓口の設置検討	■■■	■■■		■■■	全区開設したことによる運営委託費の増
3 窓口サービス向上事業	■■■	■■■		■■■	事業の見直しに伴う減
4 書かない窓口の推進	17,310	22,167		▲4,857	運用コストが想定を下回ったことによる費用の減

細事業合計	100,606	102,032	▲1,426
-------	---------	---------	--------

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 小林 真紀	係長 木澤 雄太	
--	-------------	-------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	市民局	窓口サービス課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	10
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	2	目	政策群番号 99 施策群番号 90
事業名称	郵送請求事務センター運営事業							

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	271,577	0	0	140	0	271,437
令和7年度	243,709	0	0	0	0	243,709
増▲減	27,868	0	0	140	0	27,728

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	207,795	207,795	207,795	207,795
	市債+一般財源	207,795	207,795	207,795	207,795
決算	事業費	208,459	240,855	207,795	207,795
	市債+一般財源	208,459	240,855	207,795	207,795

事業概要 (アクティビティ)	各区で行っていた郵送による証明発行業務について、平成26年2月より郵送請求事務センターで集中化・委託化している							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
証明発行件数（オンライン申請含む）	単位	目標	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000
	件	実績	635,698	586,891				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	・郵送請求申請先を一元化することにより、郵送での請求申請者が各区ごとに請求する手間が省けるようになった。 ・郵送請求事務を郵送請求事務センターに集約し外部委託することにより、業務の効率化と、複雑化する届出や相談業務など、区戸籍課職員に求められている業務への対応強化につながる。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	戸籍法、住民基本台帳法							
根拠・データ等	郵送請求事務センターが交付した住民票の写しや戸籍関連の証明書の発行件数は、令和6年度は総計で614,029件だった。これは区役所発行分27,138件を含めた郵送による証明発行件数全体の約95.6%にあたる。 令和7年度時点では、政令指定都市20市すべてが郵送業務の集中化を行っている。 また、そのうち本市を含め、札幌市、さいたま市、川崎市、相模原市、千葉市、静岡市、京都市、神戸市、福岡市、北九州市、熊本市の12市が民間委託している。 利用者の需要により件数が変動することから、定量的な目標設定は本事業に馴染まないが、契約上の想定件数を目標数値として記載する。							
事業スケジュール	年間を通じて郵送請求業務及びオンライン申請業務、コンビニエンスストアでの本籍地交付の利用者登録申請関係業務に対応する。							
事業開始年度	平成25年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 郵送請求事務センター運営	271,577	243,709	27,868	戸籍住民登録事務費から的人件費移管に伴う増
	細事業合計	271,577	243,709	27,868	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 吉田 誠	係長 福田 崑	
--	------------	------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	市民局	窓口サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	11
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	2 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	コンビニエンスストアにおける証明書交付事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	177,609	0	0	0	0	177,609
令和7年度	177,609	0	0	0	0	177,609
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 129,767	151,469	151,469	194,987	297,612
	市債+一般財源 129,767	151,469			
決算	事業費 165,108	204,395	151,469	194,987	297,612
	市債+一般財源 165,108	204,395			

事業概要 (アクティビティ)	コンビニ交付とは、マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニに設置されているマルチコピー機で住民票の写しなどの各種証明書が取得できるサービスです。 コンビニ交付の運用にあたり、システムの運用経費と地方公共団体情報システム機構への運営負担金、コンビニ事業者への手数料等を計上しています。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	区役所や行政サービスコーナーが開いていない休日や夜間でもコンビニで証明書を取得ができるほか、住民票などの4つの証明書は窓口より50円安くなることや、利用者自身が操作して証明書を取得するため、申請書の記入が不要になるなど、市民の利便性向上が期待できます。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、戸籍法、住民基本台帳法、横浜市印鑑条例等							
根拠・データ等	定量的な目標設定は本事業に馴染まないことから事業指標の目標欄は空欄とし、実績のみ記載。							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度1月 サービス開始</li> <li>令和元年度5月 元号変更対応</li> <li>令和元年度11月 旧氏併記対応</li> <li>令和3年度1月 証明書交付拡大、住民票の写し等にマイナンバーの記載が選択可能となるよう改修</li> <li>令和4年度2月 コンビニ交付システム関連機器等の更新</li> <li>令和5年度 運用保守</li> <li>令和7年度 システム標準化に伴うシステム改修</li> <li>令和8年度 運用保守</li> </ul>							
事業開始年度	平成28年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 コンビニエンスストアにおける証明書交付事業	177,609	177,609	0	
	細事業合計	177,609	177,609	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 吉田 誠	係長 加々美 篤	
--	------------	-------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	市民局	窓口サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	2 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	戸籍課業務オンライン手続推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,267	0	0	0	0	1,267
令和7年度	3,080	0	0	0	0	3,080
増▲減	▲1,813	0	0	0	0	▲1,813

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
			2,028	2,028	2,028
予算	事業費	6,116	5,417	2,028	2,028
	市債+一般財源	6,116	5,417	2,028	2,028
決算	事業費	5,074	1,581		
	市債+一般財源	5,074	1,581		

事業概要 (アクティビティ)	区戸籍課業務における非来庁型の手続を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
証明書のオンライン申請枚数	単位	目標	19,600	10,000	8,000	8,000	8,000	8,000
	枚	実績	10,113	5,020				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	戸籍課は区役所において最も来庁者が多い課であるため、「市民の利便性向上」及び「各区戸籍課並びに行政サービスコーナーの混雑緩和」を目的とし、非来庁型の手続を推進します。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	戸籍法、住民基本台帳法、横浜市印鑑条例等							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>証明書交付数 &lt;実績推移&gt; 3年度4,065,073枚、4年度4,122,243枚、5年度4,115,041枚、6年度4,165,582枚、7年度約4,100,000枚（見込）</li> </ul>							
事業スケジュール	令和3年度：戸籍課関係証明書5種類のオンライン申請導入（9月） コンビニ交付における市外在住者の本籍地の戸籍証明導入（1月） 令和4年度：証明書種類拡充 令和5年度：オンライン申請システムを横浜市電子申請・届出システムへ移行（1月） 令和6年度：証明書種類拡充							
事業開始年度	令和3年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 オンライン手続システム	1,267	3,080	▲1,813	オンライン申請想定件数の減及びコンビニ交付利用率の向上による減
	細事業合計	1,267	3,080	▲1,813	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 小林 真紀	係長 木澤 雄太	
--	----------	----------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	市民局	窓口サービス課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	2 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	窓口サービスのリ・デザイン推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	404,476	40,750	0	7,000	276,000	80,726
令和7年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	404,476	40,750	0	7,000	276,000	80,726

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	0	0	404,476	404,476	404,476
市債+一般財源	0	0	356,726	356,726	356,726
決算 事業費	0	0			
市債+一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	負担軽減と利便性向上に向けて、行政手続の簡素化・省力化を図り、窓口サービスの改善に向けて取り組む。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
窓口支援システム（DXaaS）の設置	単位	目標	-	-	-	1	11	6
	区	実績	-	-	-	-	-	-
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
申請書記入枚数（証明発行）	単位	目標	-	-	-	0	-	-
	枚	実績	-	-	-	-	-	-
事業目的	限られた経営資源で多様化・複雑化する市民のニーズに的確に対応する必要性がある。							
背景・課題	区役所が担う業務が多様化・複雑化し、窓口混雑により長い待ち時間が生じているといった課題がある。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市中期計画2022～2025 ▶ VI行財政運営【行政運営2-(1) 主な取組1「行政サービスのオンライン化の推進」、主な取組2「市役所内部のデジタル化】】【行政運営3 主な取組1「DXを契機とした区行政の更なる見直し・強化】】							
根拠・データ等	職員が一連の手続を体験して調査した結果（引っ越し手続） 待ち時間：46分							
事業スケジュール	令和10年度末までに窓口DXaaSを全区展開し、書かないワンストップ窓口を実現。							
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 窓口サービスのリ・デザイン推進	404,476	0	404,476	新規事業
	細事業合計	404,476	0	404,476	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 小林 真紀	係長 和田 俊幸	
--	----------	----------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	市民局	窓口サービス課	新規拡充	■ 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	2 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	住民記録システム等運用事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	410,522	0	0	0	0	410,522
令和7年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	410,522	0	0	0	0	410,522

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
			1,001,634	615,929	615,929
予算	事業費	0	0	1,001,634	615,929
	市債+一般財源	0	0	1,001,634	615,929
決算	事業費	0	0	615,929	615,929
	市債+一般財源	0	0		

事業概要 (アクティビティ)	住民基本台帳法等の根拠法令に基づき、住民からの届出受理、住民基本台帳の作成及び各種証明の交付等を行う住民記録システム及び住民基本台帳ネットワークシステムについて、運用に必要な保守や作業を行う。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	①本事業は、区役所戸籍課等で利用する住民記録システム及び住民基本台帳ネットワークシステムを安定して稼働するための経費である。 ②システム標準化に伴いホストから離脱したため、デジタル統括本部による一括管理ではなく、市民局においてこれらのシステムの運用を行う。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	戸籍法、住民基本台帳法、横浜市印鑑条例、出入国管理及び難民認定法、日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等							
根拠・データ等	定量的な目標設定は本事業に馴染まないことから事業指針の目標欄は空欄とする。							
事業スケジュール	令和8年1月～ 次期住民記録システム稼働 5月頃 住民記録システムへの振り仮名一括登録							
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 住民記録システム等運用事業	410,522	0	410,522	システム標準化移行に伴う住民記録システム等運用経費の発生による増
	細事業合計	410,522	0	410,522	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 吉田 誠	係長 加々美 篤
--	------------	-------------

## 事業計畫書目次

[ 市民局 ]

3 款 2 項 3 目

(単位:千円)



# 令和8年度 事業計画書

事業局課	市民局	地域施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	3 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	瀬谷区総合庁舎維持管理事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	85,393	0	0	7,700	3,000	74,693
令和7年度	767,758	0	14,067	7,500	6,000	740,191
増▲減	▲682,365	0	▲14,067	200	▲3,000	▲665,498

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 752,158	747,607	155,018	152,942	152,942
	市債+一般財源 730,890	726,191			
決算	事業費 759,050	728,057	155,018	152,942	152,942
	市債+一般財源 740,155	706,399			

事業概要 (アクティビティ)	瀬谷区総合庁舎における庁舎管理の業務を一括して同一事業者に委託する「包括的民間委託」により実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
適切な維持管理・運営のモニタリング	単位	目標	維持管理・運営	維持管理・運営	次期事業における維持管理	次期事業における維持管理	次期事業における維持管理	次期事業における維持管理
		実績	維持管理・運営	維持管理・運営				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
適切な施設の維持管理・運営	単位	目標	安全な施設の維持管理・運営	安全な施設の維持管理・運営	安全な施設の維持管理	安全な施設の維持管理	安全な施設の維持管理	安全な施設の維持管理
		実績	安全な施設の維持管理・運営	安全な施設の維持管理・運営				
事業目的	瀬谷区総合庁舎は、再整備・維持管理・運営をPFI事業により実施してきましたが、令和7年度末で現事業が終了するため、今後の維持管理業務については、効率的かつ効果的な運営を継続するため、庁舎管理に係る業務を一括して同一事業者に委託する「包括的民間委託」により実施します。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール	維持管理等連絡会：毎月（4月～3月） 事業費支払：（上半期分、下半期分）							
事業開始年度	PFI事業：平成16年度、包括的民間委託：令和8年度～							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 アドバイザリー委託費	0	500	▲500	事業進捗による減
	2 維持管理費	85,393	767,258	▲681,865	事業進捗による減
細事業合計		85,393	767,758	▲682,365	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 大益 利之	係長 伊藤 敬	
--	-------------	------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	市民局	地域施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	3 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	戸塚区総合庁舎整備事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	555,294	0	0	8,007	0	547,287
令和7年度	566,998	0	0	17,516	0	549,482
増▲減	▲11,704	0	0	▲9,509	0	▲2,195

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 544,516	559,128	171,936	175,287	178,703
	市債+一般財源 534,444	547,186		171,936	175,287
決算	事業費 542,041	549,865		171,936	178,703
	市債+一般財源 534,347	542,829			

事業概要 (アクティビティ)	PFI事業（戸塚駅西口第1地区第二種市街地再開発事業に伴う公益施設整備事業）において再整備し、平成25年2月末に竣工した戸塚区総合庁舎の維持管理・運営を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
適切な維持管理・運営のモニタリング	単位	目標	維持管理・運営	維持管理・運営	維持管理・運営	事業終了予定	事業終了予定	事業終了予定
		実績	維持管理・運営	維持管理・運営	维持管理・運営	事業終了予定	事業終了予定	事業終了予定
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
適切な施設の維持管理・運営	単位	目標	安全な施設の維持管理・運営	安全な施設の維持管理・運営	安全な施設の維持管理・運営	事業終了予定	事業終了予定	事業終了予定
		実績	適切な施設の維持管理・運営	適切な施設の維持管理・運営	適切な施設の維持管理・運営	事業終了予定	事業終了予定	事業終了予定
事業目的	旧戸塚区総合庁舎は昭和40年に建設した建物であり、老朽化と狹隘化が進んでいたため、戸塚駅西口第1地区第二種市街地再開発事業において整備した公益施設に平成25年3月に移転しました。公益施設の整備・維持管理運営にあたってはPFI事業で行い、平成21年度の公募による事業提案の審査を経て、平成22年第2回市会定例会においてアートブレックス戸塚株式会社をPFI事業者とすることが議決されました。平成22年度に公益施設の設計、23年に工事着工、25年2月末に竣工し、3月から供用開始しています。また、平成29年度には、2階と3階を結ぶエスカレーターを設置しました。令和8年度は、引き続き、PFI事業による総合庁舎の維持管理運営業務を実施します。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	PFI法（民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律）							
根拠・データ等	戸塚駅西口第1地区第二種市街地再開発事業に伴う公益施設整備事業事業契約							
事業スケジュール	PFI事業維持管理・運営部会：毎月（4月～3月） サービス購入料支払：（上半期分、下半期分）							
事業開始年度	平成12年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 維持管理・運営費、設計建設費	■■■	543,998	■■■	事業契約に基づく増
	2 アドバイザリー委託費	■■■	23,000	■■■	事業進捗による減
	細事業合計	555,294	566,998	▲11,704	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 大益 利之	係長 伊藤 敬	
--	----------	---------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	市民局	地域施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	3 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	区庁舎設備改修等事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	806,013	0	33,372	93,833	684,000	▲5,192
令和7年度	607,041	5,017	35,044	115,547	434,000	17,433
増▲減	198,972	▲5,017	▲1,672	▲21,714	250,000	▲22,625

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	742,591	770,688	172,586	62,011
	市債+一般財源	459,975	623,215	172,586	62,011
決算	事業費	836,378	633,646		
	市債+一般財源	528,328	550,587		

事業概要 (アクティビティ)	区庁舎や駐車場などの設備改修等を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
設備改修等	単位	目標	適宜	適宜	適宜	適宜	適宜	適宜
		実績	適宜	適宜	△	△	△	△
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
適切な設備改修等	単位	目標	安全な設備等の維持	安全な設備等の維持	安全な設備等の維持	安全な設備等の維持	安全な設備等の維持	安全な設備等の維持
		実績	安全な設備等の維持	△	△	△	△	△
事業目的	本事業は、各区共通の施設設備の課題に対応するため、開始しました。経年劣化が進んできている庁舎施設が増加しており、市民サービスや職員の安全性の確保のため、庁舎施設等に対して改修等を行い、施設の利便性の向上や施設の長寿命化を図ります。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	横浜市庁舎駐車場条例							
根拠・データ等	横浜市庁舎駐車場の管理運営に関する基本協定書							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>区庁舎駐車場維持管理事業 H17～</li> <li>区庁舎敷地・床取得調整事業 H17～</li> <li>区庁舎等改善事業 H22～</li> <li>区庁舎再整備等検討事業 R8～</li> </ul>							
事業開始年度	平成17年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 開港記念会館保存改修事業	0	10,038	▲10,038	事業進捗による減
	2 区庁舎敷地・床取得事業	■■■	5,500	■■■	事業進捗による減
	3 区庁舎駐車場改善事業	12,183	13,775	▲1,592	事業進捗による減
	4 区庁舎等改善事業	781,370	577,728	203,642	事業進捗による増
	5 区庁舎再整備等検討事業	■■■	0	■■■	事業進捗による増

細事業合計	806,013	607,041	198,972
-------	---------	---------	---------

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 大益 利之	係長 伊藤 敬	
--	-------------	------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	市民局	地域施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	3 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	地区センター再整備等事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	161,308	0	0	22,000	83,000	56,308
令和7年度	449,752	0	0	3,000	395,000	51,752
増▲減	▲288,444	0	0	19,000	▲312,000	4,556

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	643,472	290,902	405,015	119,150
	市債+一般財源	635,157	290,902	405,015	119,150
決算	事業費	558,068	209,859		
	市債+一般財源	550,391	209,859		

事業概要 (アクティビティ)	市民の様々な地域活動や交流の拠点となる地区センターの維持に必要な再整備や修繕等を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
地区センター体育室 空調設置数	単位	目標	3	3	3	1	3	0
	箇所	実績	3	3				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
地区センター体育室 空調設置率	単位	目標	88	91	95	96	100	
	%	実績	88	91				
事業目的	地区センター体育室への空調機設置を引き続き進め、熱中症等の事故防止を図ります。 地区センターの管理に活用されているシステムなどのICT環境を適切に管理・運用し、利用者サービスの維持・向上を図ります。 その他、危険個所の改修など地区センター等の修繕等を実施します。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	横浜市地区センター条例							
根拠・データ等	地区センター利用者数 令和6年度：6,887,292人 (81館) 令和5年度：6,411,617人 (81館) 令和4年度：5,818,794人 (81館) コミュニケーションハウス利用者数 令和6年度：1,077,902人 (39館) 令和5年度：995,004人 (37館) 令和4年度：909,428人 (36館)							
事業スケジュール	★地区センター体育室空調設置：令和9年度完了に向けて、整備を進めます。							
事業開始年度	平成12年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 修繕費等	73,630	229,487	▲155,857	事業進捗による減
	2 ICT関係費	1,888	3,354	▲1,466	事業進捗による減
	3 共通事務費	312	336	▲24	事業進捗による減
	4 地区センター体育室空調設置	85,478	216,575	▲131,097	事業進捗による減

細事業合計	161,308	449,752	▲288,444	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 大益 利之	係長 細谷 晃道		

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	市民局	地域施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	3 目	政策群番号	08	施策群番号
事業名称	コミュニティハウス整備事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	264,668	0	0	112,662	133,000	19,006
令和7年度	210,649	0	0	21,823	175,000	13,826
増▲減	54,019	0	0	90,839	▲42,000	5,180

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	303,538	219,894	157,050	17,023
	市債+一般財源	303,538	209,894	157,050	17,023
決算	事業費	205,845	214,015		
	市債+一般財源	205,845	204,080		

事業概要 (アクティビティ)	中学校区程度に1館を目途に、市民の様々な地域活動の拠点となる施設としてコミュニティハウスを整備します。 コミュニティハウスの受益者負担の適正化について検討します。																			
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度												
新設数	単位	目標	1	2	1	1														
	館	実績	1	2																
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度												
整備率	単位	目標	82	82	83	84	84													
	%	実績	82	82																
事業目的	平成7年度の方針決裁で、既存施設の転換や保有地の活用など、多様な手法により、中学校区程度に1館を目途にコミュニティハウスを整備することとしています。																			
	<p>＜整備概要＞          規模：延床面積300m<sup>2</sup>（既存施設転換型は当該施設の規模）          整備内容：（共通機能）交流機能、学習・集会機能・事務サービス機能                            （地域ニーズ機能）図書機能、児童育成機能、厨房機能、工芸機能など          整備手法：学校施設活用型 余裕教室の活用（教育委員会事務局所管）                            既存施設転換型 青少年図書館の転換等                            公共施設併設型 地域ケアプラザとの併設等                            単館整備型 保有地活用、用途廃止等の公共施設の活用、再開発ビル等の床取得など                            新たな整備手法 小規模整備、空き店舗・空家活用       </p>																			
背景・課題																				
根拠法令・方針決裁等	地区センター条例 平成7年度市地施第32号「コミュニティハウスの整備に係る基本方針について」																			
根拠・データ等	<p>＜手法別整備実績＞令和7年3月31日</p> <table> <tr> <td>学校施設活用型</td> <td>80館</td> </tr> <tr> <td>既存施設転換型</td> <td>12館</td> </tr> <tr> <td>公共施設併設型</td> <td>7館</td> </tr> <tr> <td>単館整備型</td> <td>20館</td> </tr> <tr> <td>新たな整備手法</td> <td>0館</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>119館</td> </tr> </table>								学校施設活用型	80館	既存施設転換型	12館	公共施設併設型	7館	単館整備型	20館	新たな整備手法	0館	計	119館
学校施設活用型	80館																			
既存施設転換型	12館																			
公共施設併設型	7館																			
単館整備型	20館																			
新たな整備手法	0館																			
計	119館																			
事業スケジュール	開館予定 7年度：たかた、庄戸 8年度：都岡小																			
事業開始年度	平成7年度																			

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	共通事務費	■■■	383	■■■	事業進捗による減
	2	コミュニティハウス12条点検等委託	■■■	200	■■■	事業進捗による減
	3	新設整備	163,451	34,537	128,914	事業進捗による増
	4	学校建替えに伴う複合化	100,675	175,529	▲74,854	事業進捗による減

細事業合計	264,668	210,649	54,019	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 大益 利之	係長 細谷 晃道		

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	市民局	地域施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	3 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	上郷・森の家改修運営事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	130,614	0	0	0	5,000	125,614
令和7年度	126,465	0	0	0	0	126,465
増▲減	4,149	0	0	0	5,000	▲851

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	121,385	121,385	194,354	125,054
	市債+一般財源	121,385	121,385	194,354	125,054
決算	事業費	121,318	123,126	125,054	125,054
	市債+一般財源	121,318	123,126		

事業概要 (アクティビティ)	PFIにおいて改修し、令和元年9月にリニューアルオープンした横浜市上郷・森の家の維持管理・運営を実施します。 ※平成30年12月31日まで公益財団法人緑の協会が運営していました。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
適切な維持管理・運営	単位	目標	維持管理・運営	維持管理・運営	維持管理・運営	維持管理・運営	維持管理・運営	維持管理・運営
		実績	維持管理・運営	維持管理・運営	维持管理・运営	维持管理・运営	维持管理・运営	维持管理・运営
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
適切な施設の維持管理・運営	単位	目標	安全な施設の維持管理・運営	安全な施設の維持管理・運営	安全な施設の維持管理・運営	安全な施設の維持管理・運営	安全な施設の維持管理・運営	安全な施設の維持管理・運営
		実績	安全な施設の維持管理・運営	安全な施設の維持管理・運営	维持管理・运営	维持管理・运営	维持管理・运営	维持管理・运営
事業目的	「横浜市上郷・森の家」は、横浜の貴重な自然に触れる事のできる環境の中で、宿泊等の機会を通じて、市民の皆さんに様々な体験、相互交流及び学びの場を提供することにより、ふるさと意識及び連帯感の醸成を図ることを目的に、平成4年7月に開設した研修・宿泊施設です。 施設開設から28年が経過して老朽化が進み、一般宿泊者等が減少傾向にあるため、施設（ハード）及び運営（ソフト）の双方を連動させた施設改修や運営改善をPFI事業で実施し、令和元年9月にリニューアルオープンをしました。令和8年度は、引き続き、PFI事業による維持管理・運営を実施します。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	横浜市上郷・森の家条例、横浜市上郷・森の家条例施行規則							
根拠・データ等	上郷・森の家改修運営事業事業契約							
事業スケジュール	平成29年度：アドバイザリー業務委託 平成30年度：アドバイザリー業務委託、土地購入、PFI契約、設計、改修工事 令和元年度：改修工事、リニューアルオープン 令和2年度：維持管理・運営 ※PFI事業契約期間：平成30年6月5日から令和17年3月31日まで							
事業開始年度	平成4年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 PFI事業	123,892	121,854	2,038	契約変更による増
	2 アドバイザリー事業等	■■■	4,449	■■■	事業進捗による増
	3 共通事務費	■■■	162	■■■	

細事業合計	130,614	126,465	4,149
-------	---------	---------	-------

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 大益 利之	係長 伊藤 敬	
--	-------------	------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	市民局	地域施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	3 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	子どもの遊び場等遊具保全事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	2,058	0	0	40	0	2,018
令和7年度	2,058	0	0	31	0	2,027
増▲減	0	0	0	9	0	▲9

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	7,058	2,058	2,058	2,058
	市債+一般財源	7,027	2,027	2,018	2,018
決算	事業費	6,029	2,024	2,018	2,018
	市債+一般財源	5,987	1,984		

事業概要 (アクティビティ)	子どもの遊び場の遊具について、経年劣化した消耗部材の修繕及び撤去をし、より安全に遊具を使用できる環境を整えます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
区配件数	単位	目標	6	6	6	6	6	6
	区	実績	7	8				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
修繕件数	単位	目標	12	12	12	12	12	12
	件数	実績	12	13				
事業目的	公園等の遊具事故を受け、平成19年度に子どもの遊び場の遊具等の緊急修繕を実施しましたが、緊急修繕時には異常がなかった遊具も、消耗部材等は経年劣化しており、利用者の安全確保を図るため、子どもの遊び場に設置された遊具の予防保全を行います。							
背景・課題	日本公園施設業協会が定めた「遊具の安全に関する基準」の見直しに伴い、各区において相当数の不適合遊具が存在します。各遊び場において、必要な遊具の整理を行うことや、経年劣化が著しい遊具の撤去が必要になっています。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市遊び場要綱及び各区遊び場事務取扱要領、横浜市公園施設点検マニュアル							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの遊び場設置数 令和3年度 162、令和4年度 163、令和5年度 158、令和6年度 156 ※設置数は減少傾向にあります、遊具等の消耗部分の経年劣化は年々進むので、今後も順次補修等が必要になります。</li> <li>保全費実績（予算額・区要求額）（千円） 令和3年度 2,058・4,862 令和4年度 2,058・2,734 令和5年度 2,058・2,108 令和6年度 2,058・5,695</li> </ul>							
事業スケジュール	横浜市公園施設点検マニュアルにおいて、遊具等の定期点検を年4回実施することとしています（年2回区職員による点検及び年2回専門業者による点検）点検結果に基づき、安全に利用するために必要な予防保全を計画的に実施します。							
事業開始年度	平成21年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 遊具等の修繕・撤去	2,058	2,058	0	
	細事業合計	2,058	2,058	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 大益 利之	係長 細谷 晃道	
--	-------------	-------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	市民局	地域施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	10
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	3 目	政策群番号	99	施策群番号
事業名称	地区センター・公会堂等指定管理者選定事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	4,815	0	0	0	0	4,815
令和7年度	878	0	0	0	0	878
増▲減	3,937	0	0	0	0	3,937

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	2,186	1,235	5,665	5,665
	市債+一般財源	2,186	1,235	5,665	5,665
決算	事業費	1,878	1,023		
	市債+一般財源	1,878	1,023		

事業概要 (アクティビティ)	各区で地区センター条例施設及び公会堂の指定管理者の公募選定を行うにあたり、指定管理者の選定委員会開催に必要となる経費について計上します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
選定施設	単位	目標	17	16	4	117	6	
	施設数	実績	15	13				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	<p>①平成15年の地方自治法の改正により、指定管理制度が導入され、「公の施設」の管理運営を民間事業者に委ねることが可能となりました。</p> <p>平成21年には、民間事業者の能力や創意工夫を最大限に引き出し、行政と民間事業者が双方のコミュニケーションを通じて、それぞれのノウハウや経営資源を適切な形で組み合わせることにより、市民サービス向上と地域活性化を図るため、指定管理制度の運用にかかる制度が確立されました。</p> <p>②この事業は、市民利用施設の適切な運営のため、各区において市民利用施設の次期指定管理者の公募選定を適切に実施することを目的にしています。</p> <p>実施することにより、次期指定管理者が選定され、市民利用施設の適切な運営につながります。</p>							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	地方自治法、横浜市地区センター条例、横浜市公会堂条例							
根拠・データ等	<p>■事業費の内訳（令和8年度公募対象施設及び選定委員報酬積算基準）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>選定委員会構成：1委員会あたり5名（学識経験者、会計士、地域代表者等）</li> <li>報酬の基準：委員一人あたり14,000円（政策経営局共創推進課による基準額）</li> <li>開催回数：第一回選定委員会及び第二回選定委員会 各1回開催の想定。 ※ 選定実施施設数や応募団体数の状況により第二回選定委員会を複数回開催する場合があります。</li> <li>食糧費：1日あたりの選定委員会が5時間を超過する場合、お茶菓子代として300円/人を計上</li> <li>積算の考え方：報酬費＝（常設選定委員数×選定委員会開催回数）+（臨時選定委員数×臨時委員出席回数）×14,000 食糧費＝選考を行う選定委員会出席人数×200（臨時委員は地区センター条例施設の選定委員会で委嘱）</li> </ul> <p>■区分公募施設数：</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>令和8年第4回定例会議上程予定の地区センター条例施設 (全区を除く17区：106施設)</li> <li>令和8年第4回定例会議上程予定の公会堂施設 (中区・港南区・磯子区・金沢区・港北区・都筑区・泉区・瀬谷区を除く10区：10施設)</li> <li>その他定例会議上程予定の地区センター条例施設 (南区：1、旭区：1、緑区：1、栄区：1)</li> <li>その他定例会議上程予定の公会堂施設 (全区：1)</li> </ol>							
事業スケジュール	<p>対象施設：地区センター条例施設・公会堂条例施設</p> <p>公募・選定期間：令和8年5月頃～9月頃</p> <p>指定議案上程市会：令和8年第4回定例会</p> <p>指定期間：令和9年4月～令和14年3月（※ 一部施設は、令和10年4月～令和15年3月）</p>							
事業開始年度	平成21年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 地区センター・公会堂等指定管理者選定事業	4,815	878	3,937	選定施設数及び委員会開催数の増

細事業合計	4,815	878	3,937
-------	-------	-----	-------

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 大益 利之	係長 細谷 晃道	
--	-------------	-------------	--